

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第169期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 川西倉庫株式会社

【英訳名】 KAWANISHI WAREHOUSE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川西 二郎

【本店の所在の場所】 神戸市兵庫区七宮町一丁目4番16号

【電話番号】 神戸 078(671)7931(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 米井 雄一

【最寄りの連絡場所】 神戸市兵庫区七宮町一丁目4番16号

【電話番号】 神戸 078(671)7931(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 米井 雄一

【縦覧に供する場所】 川西倉庫株式会社 大阪支店
(大阪市中央区本町三丁目2番8号)
川西倉庫株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄二丁目4番18号)
川西倉庫株式会社 横浜支店
(横浜市中区太田町二丁目23番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	23,618,818	27,107,081	24,993,535	25,542,740	26,400,941
経常利益 (千円)	862,740	958,188	1,233,322	1,179,416	1,042,931
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	523,152	1,492,424	796,773	746,444	636,218
包括利益 (千円)	919,969	1,949,133	1,761,003	1,090,416	916,820
純資産額 (千円)	20,080,332	21,912,715	23,545,188	24,424,841	25,556,629
総資産額 (千円)	36,883,964	37,835,713	38,138,286	38,380,104	40,254,435
1株当たり純資産額 (円)	2,307.24	2,520.96	2,696.60	2,786.73	2,876.44
1株当たり当期純利益 (円)	68.46	195.17	104.20	97.62	82.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.8	50.9	54.1	55.5	54.9
自己資本利益率 (%)	3.0	8.1	4.0	3.6	2.9
株価収益率 (倍)	16.2	5.2	11.6	10.6	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,320,406	2,681,053	2,146,550	2,445,460	1,684,724
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,134,662	1,654,967	754,046	1,175,320	890,034
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,214,970	948,085	1,022,259	1,142,611	27,694
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,975,234	4,167,283	4,592,250	4,799,822	5,647,444
従業員数 (人)	613	631	617	632	743
[外、平均臨時雇用者数]	[42]	[36]	[36]	[30]	[34]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (千円)	22,255,728	24,940,735	23,072,043	23,910,598	24,011,193
経常利益 (千円)	942,657	647,595	1,073,407	1,265,350	1,046,718
当期純利益 (千円)	728,743	1,364,894	680,302	903,174	609,301
資本金 (千円)	2,108,000	2,108,000	2,108,000	2,108,000	2,108,000
発行済株式総数 (千株)	8,258	8,258	8,258	8,258	8,258
純資産額 (千円)	17,191,524	18,544,135	19,431,590	20,202,910	20,898,106
総資産額 (千円)	33,358,456	33,774,417	33,281,694	33,389,254	34,385,771
1株当たり純資産額 (円)	2,248.21	2,425.10	2,541.19	2,642.06	2,719.25
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (8.00)	16.00 (9.00)	23.00 (10.00)	28.00 (14.00)	130.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	95.37	178.49	88.97	118.11	79.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.5	54.9	58.4	60.5	60.8
自己資本利益率 (%)	4.3	7.6	3.6	4.6	3.0
株価収益率 (倍)	11.6	5.6	13.6	8.8	31.8
配当性向 (%)	14.7	9.0	25.9	23.7	163.7
従業員数 (人)	394	410	404	404	398
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	92.1 (102.0)	85.2 (107.9)	103.6 (152.5)	91.8 (150.2)	222.8 (202.2)
最高株価 (円)	1,554	1,296	1,285	1,230	3,125
最低株価 (円)	1,050	977	991	992	989

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所第一部におけるものであります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4. 第165期及び第166期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。第167期の1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。第169期の1株当たり配当額には、特別配当100円を含んでおります。

5. 第169期の1株当たり配当額130円のうち、期末配当額115円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1903年 6月	川西清兵衛個人事業として神戸市川崎町(現神戸市兵庫区)で倉庫業を開始
1918年 7月	倉庫業、貨物運送業を目的として神戸市川崎町に川西商事株式会社を設立
1922年 6月	商号を川西倉庫株式会社に変更
1924年 2月	大阪市西区に大阪出張所を設置(1941年 7月支店に昇格)
1925年 2月	名古屋市中区に名古屋出張所を設置(1941年 7月支店に昇格)
1928年 3月	横浜市中区に横浜出張所を設置(1941年 7月支店に昇格)
1931年 4月	神戸市新港町(現神戸市中央区)で冷蔵倉庫の営業開始
1941年～1943年	戦時統制令に基づき港湾運送業の大部分を各地区港運会社に譲渡
1944年 9月	日本倉庫統制株式会社に普通倉庫業を譲渡
1945年12月	日本倉庫統制株式会社の解散により、普通倉庫業を再開。名古屋市中村区に名古屋支店、大阪市西区に大阪出張所(1951年 7月に支店に昇格)、横浜市中区に京浜事務所(1952年 3月支店に昇格)を設置
1946年10月	GHQより米軍の輸送用凍氷生産設備の拡張が要求され、甲子園製氷冷蔵(株)を設立(1956年 6月株式99.6%を買収し、1973年10月川西甲子園冷蔵(株)に社名変更。)
1948年 6月	名古屋地区での運送および倉庫荷役業務を委託するため、名古屋運輸作業(株)を設立(1979年 6月(株)メイサクに社名変更。現・連結子会社)
1949年 3月	戦時統制令に基づき設立された各地区港運会社の解散により、港湾運送業を再開
1952年 4月	名古屋港での輸出入港湾運送業務を強化するため旭運輸(株)を設立
1955年 3月	神戸市兵庫区に神戸支店を設置
1979年 1月	神戸支店と大阪支店を統合し阪神支店と改称
1981年10月	自動車運送取扱業を開始
1982年10月	神戸港での港湾運送業務を行うため、関係会社の大和運輸作業(株)と阪神港運(株)を合併し、川西港運(株)を設立(現・連結子会社)
1983年 1月	阪神地区での内陸倉庫の荷役および倉庫業に付随する業務を行うため、川西ファインサービス(株)を設立(現・連結子会社)
1986年 1月	物流の多様化・国際化にむけ国際部を東京都中央区に設置
1987年 4月	香港に駐在員事務所を設置(1988年 5月現地法人川西倉儲運輸(香港)有限公司を設立。)
1989年 4月	タイ・バンコクに現地法人THAI KAWANISHI LIMITEDを設立(現・連結子会社)
1990年 8月	シンガポールに現地法人KAWANISHI LOGISTICS (S) PTE. LTD.を設立(現・連結子会社)
1994年10月	大阪証券取引所市場第二部(特別指定銘柄)に株式を上場
1996年 1月	大阪証券取引所市場第二部に指定
1998年 4月	阪神支店を神戸支店と大阪支店に分割
2000年 4月	冷蔵支店を廃止し神戸支店と大阪支店に統合
2004年 5月	旭運輸(株)の株式の一部を譲渡したことにより持分法適用の対象外となる
2005年 4月	川西甲子園冷蔵(株)を合併したことにより連結の対象外となる
2010年 3月	川西倉儲運輸(香港)有限公司の清算手続を開始し営業活動を停止したことにより連結の対象外となる
2011年 4月	神戸支店と大阪支店を統合し阪神支店と改称
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2016年 3月	インドネシア・ジャカルタに現地法人PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIAを設立(現・連結子会社)
2016年 4月	阪神支店を神戸支店と大阪支店に分割
2016年 6月	関汽運輸(株)の全株式を取得し、連結子会社化
2017年 6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2018年 8月	(株)マルカ陸運の全株式を取得し、連結子会社化
2020年 9月	関汽運輸(株)の全株式を譲渡したことにより連結の対象外となる
2022年 4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行
2022年 8月	アメリカ・カリフォルニア州に現地法人KAWANISHI LOGISTICS (AMERICAS) INC.を設立(現・連結子会社)

年月	事項
2025年 4月	京浜支店を横浜支店と東京支店に分割
2025年 9月	ベトナム・タイニン省のTOAN PHAT LOGISTICS JOINT STOCK COMPANYの株式51%を取得し、連結子会社化
2026年 1月	(株)エムティーサービスの全株式を取得し、連結子会社化
2026年 4月	GBtechnology(株)の株式51%を取得し、連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、2026年3月末時点で当社及び連結子会社10社で構成されており、倉庫業を中心とした貨物の保管・荷役業務、港湾運送業務、貨物運送取扱業務、通関業務及び流通加工業務等を行う国内物流事業ならびに国際複合一貫輸送業務(NVOCC)を中心とした海外輸送業務、海外との輸出入貨物取扱業務及び海外での現地作業等を行う国際物流事業を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 国内物流事業

倉庫業

寄託を受けた貨物を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受する事業であります。また、倉庫保管業務に関連して貨物の入出庫およびこれに付帯する諸作業を倉庫荷役として行い、その対価として荷役料を収受する事業であります。

(主な関係会社) 当社、川西ファインサービス(株)および川西港運(株)

港湾運送業

港湾において、海上運送に接続して貨物の船積みおよび陸揚げの作業とその荷捌きを行い、その対価として港湾運送料金を収受する事業であります。

(主な関係会社) 当社および川西港運(株)

貨物運送取扱業

荷主の依頼を受けて、運送事業者の行う運送を利用しての貨物の運送もしくは貨物の運送の取次等を行い、その対価として運賃・料金を収受する事業であります。

(主な関係会社) 当社、(株)メイサク、(株)マルカ陸運および(株)エムティーサービス

その他関連業務

輸出入貨物の通関業務、当社倉庫内での流通加工業務を行い、料金を収受する事業および物流関連施設を賃貸し、その対価として賃貸料を収受する業務であります。

(主な関係会社) 当社および川西ファインサービス(株)

(2) 国際物流事業

国際運送取扱業

荷主の依頼を受けて、陸海空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際間複合輸送の取次等を行い、その対価として運賃・料金を収受する事業であります。

(主な関係会社) 当社、KAWANISHI LOGISTICS (S) PTE. LTD.、THAI KAWANISHI LIMITEDおよびKAWANISHI LOGISTICS (AMERICAS) INC.

倉庫業

寄託を受けた貨物を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受する事業であります。また、倉庫保管業務に関連して貨物の入出庫およびこれに付帯する諸作業を倉庫荷役として行い、その対価として荷役料を収受する事業であります。

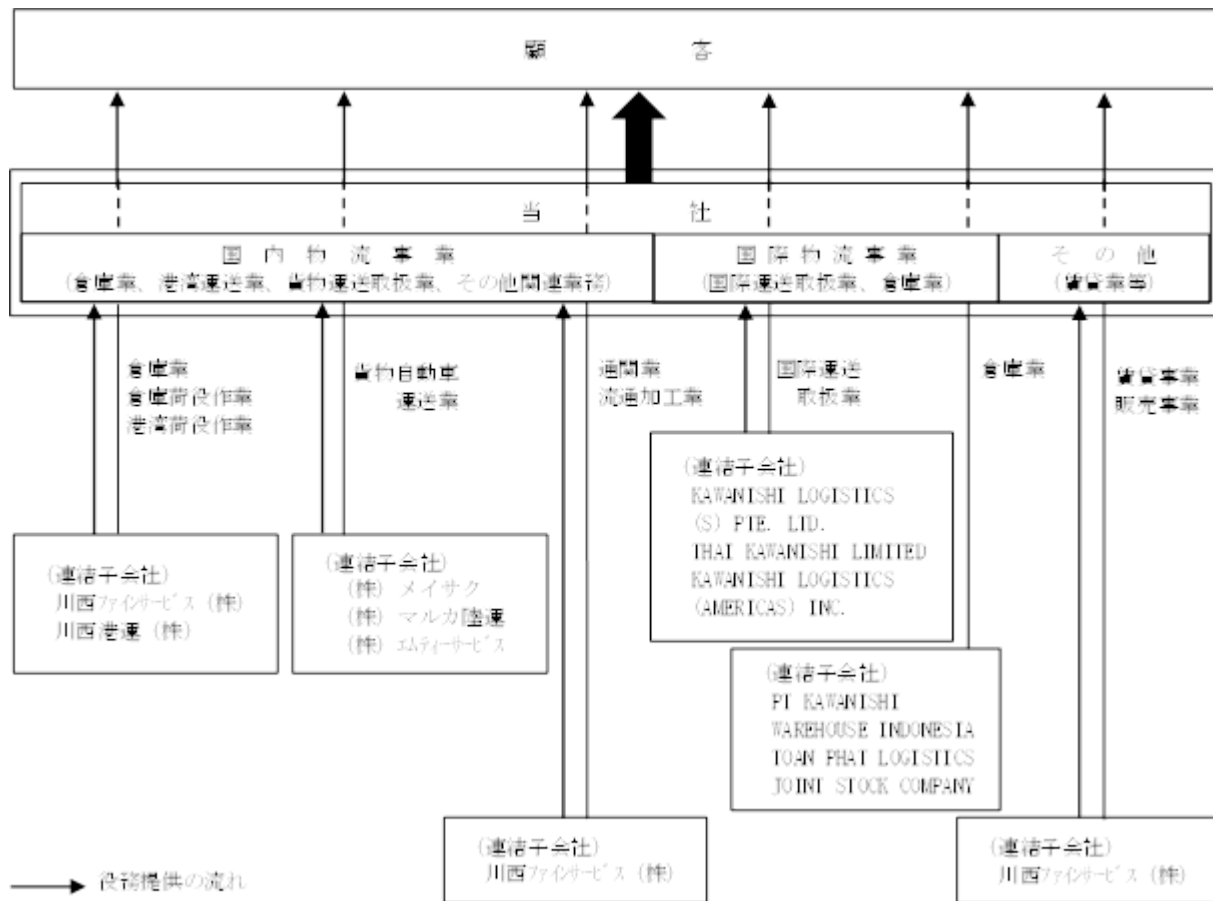
(主な関係会社) PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIAおよびTOAN PHAT LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY

(3) その他

太陽光発電による売電事業、不動産の賃貸事業及び物流資材の販売事業等であります。

(主な関係会社) 当社および川西ファインサービス(株)

以上に述べた事項の事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 川西ファインサービス (株)	神戸市兵庫区	30	国内物流事業	100.0	当社取扱貨物の荷役業務およびが委託する業務等
川西港運(株)	神戸市中央区	29	同上	100.0	当社取扱貨物の荷役業務
(株)メイサク	名古屋市港区	10	同上	100.0	当社取扱貨物の陸上運送 役員の兼任1名
(株)マルカ陸運	横浜市鶴見区	30	同上	100.0	当社取扱貨物の陸上運送 役員の兼任1名
(株)エムティーサー ビス	大阪市東淀川 区	9	同上	100.0	
KAWANISHI LOGISTICS (S) PTE. LTD.	シンガポール	120万 シンガポ ールドル	国際物流事業	100.0	当社取扱貨物の海外業務の受託 役員の兼任1名
THAI KAWANISHI LIMITED(注)2	タイ	801万 タイパー ツ	同上	49.0	当社取扱貨物の海外業務の受託 役員の兼任1名
PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIA (注)3	インドネシ ア	61,526,580万 インドネシ アルピア ルピア	同上	53.6	役員の兼任1名
KAWANISHI LOGISTICS (AMERICAS) INC.	アメリカ	87万 ユーエス ドル	同上	100.0	当社取扱貨物の海外業務の受託 役員の兼任1名
TOAN PHAT LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY (注)3	ベトナム	16,050,000万ベ トナムド ン	同上	51.0	役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、連結子会社としたものであります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 上記連結子会社は有価証券届出書および有価証券報告書は提出しておりません。
5. 上記連結子会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えておりませんので、主要な損益情報等(営業収益、経常利益、当期純利益、純資産額、総資産額)を記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針および基本戦略

当社グループは長期ビジョン『KAWANISHI2030』及び中期経営計画『Vision2027 事業領域の拡大』を策定しており、以下の基本方針を掲げ、基本戦略、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に基づいて取り組んでおります。

基本方針

取引先顧客へのサービス向上を第一とし、当社のステークホルダーへの信頼関係の構築を維持します。

健全な財務体質を意識しながら経営基盤の安定と強化を基本とし、筋肉質な体質を実現すべく、既存事業の利益改善を図ります。

これまでのビジネスモデルに捉われることなく、時代のニーズに合致した物流の構築を進め、DXの推進やサステナビリティなどの社会課題に対応した企業を目指します。

基本戦略

「次世代型物流施設の計画推進」、「ASEAN投資」、「リストラクチャー（拠点／組織の再構築）」は三大重点戦略（三本の矢）として強力に推進してまいります。三本の矢の戦略はそれぞれが相互補完性を有しており、そのどれをも欠けさせることなく同時並行で確実に実行させることにより飛躍的な業績目標を実現いたします。

成長に向けた戦略的投資

- ・次世代型物流施設の計画推進
- ・ASEAN投資
- ・国内における物流企業のM&A
- ・基幹システム再構築
- ・地球環境にやさしい物流構築／サステナビリティ推進室新設
- ・資本政策の推進
- 社内体制の強化
- ・リストラクチャー（拠点／組織の再構築）
- ・統合報告書策定
- ・ペーパーレス化推進によるオフィスワークの改革
- ・RPAの導入による業務集約／労働負荷軽減
- ・コンプライアンスの強化
- ・システム化推進による競争力強化
- ・営業体制の強化
- ・ダイバーシティ&インクルージョンへの対応
- ・労働力不足に対応した人財戦略の強化
- ・社内教育体制の充実
- ・財務基盤の強化
- 既存事業の拡大・強化
- ・物流拠点の機能拡充
- ・運送部門強化
- ・ASEAN物流拡大を起点とした長距離海上輸送などの海外物流業務の強化
- ・メーカー物流の強化
- ・通関体制の強化

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

長期ビジョン『KAWANISHI2030』とそれに向けたPhase の中期経営計画の達成に向けては、中長期でのROEの向上を図るとともに、成長戦略や事業リスク、戦略実行状況等の明瞭な説明によるPERの改善および資本コストの遞減が必要と考え、対応方針を掲げております。

企業価値向上に向けた取り組み

資本政策の推進

- ・ Vision2027達成に向けた投資の実施
(ASEAN投資 / 国内・海外M&A / 物流拠点の機能拡充)
- ・ 日本版ESOP等の導入
- ・ IRの強化、サステナビリティ推進
- ・ 株主優待制度の拡充
- ・ 配当性向目標35%
- ・ 特別配当、自己株式取得の実施

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、日本経済において人手不足が深刻化するなか、所得環境の改善や各種政策の効果、また、省人化やDXに向けた企業投資が期待されるなど、景気は緩やかな回復が見込まれます。世界経済では、米国の通商政策や中東情勢の影響により先行き不透明な状況が続くものの、アジア地域では特にインドネシアにおいて人口増加や賃金上昇を背景に個人消費が拡大し、経済成長は堅調に推移していることから、消費市場の拡大、輸出入の増加等が期待されます。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは成長に向けた戦略的投資、社内体制の強化、および既存事業の拡大・強化を行うことにより利益の拡大伸長および次世代における飛躍的な発展を目指しており、そのための重要な課題として以下の点を施策としております。

成長に向けた戦略的投資

DXを通じた従来のビジネスモデルに捉われない物流施設を構築するため、次世代型物流施設の計画を推進しております。

また、海外においては、ASEAN地域への投資の検討を進め、倉庫事業の参入を足掛かりに、国際物流事業の拡充にも注力し、当社グループの事業拡大をめざしております。

「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関する方針を掲げ、中長期的な事業環境変化を捉えた成長戦略・資本効率の最適化と財務基盤の向上、株主還元に対する資源配分を実行してまいります。

社内体制の強化

基本戦略の確実な推進を実現するために事業ポートフォリオを見直しながら、ヒト・モノ・カネの再配置も想定し拠点/組織の再構築を推進してまいります。

また、将来の持続的な成長への取り組み、戦略、ガバナンス、中長期的な価値創造等をあらゆるステークホルダーに理解してもらうための統合報告書を作成しております。

環境への配慮や労働力不足に対応した取り組みとしては、ペーパーレス化促進によるオフィスワークの改革、RPAなどの省人化に寄与するシステムの導入等を引き続き推進します。また、差別のない人事制度の実施や人材登用等、ダイバーシティへのより一層の対応と、社内教育体制を充実させるとともに、人材戦略の強化を図ってまいります。

既存事業の拡大・強化

既存事業における物流サービスについては、人手不足による物流の停滞が懸念されるなか、荷主企業、協力会社の相互理解と協力のもとDXの活用を通じて効率性を高める物流業務の革新を目的とした物流拠点の機能拡充を推進しております。また、収益の拡大と利益率の向上を目的とした運送部門の強化等、既存事業の拡大・強化を図っております。

海外物流業務においては、ASEAN物流拡大を起点とした長距離海上輸送等の海外物流業務の強化に取り組んでおります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

長期ビジョン「KAWANISHI2030」の実現に向けて、2025年度から2027年度までの3ヵ年の中期経営計画「Vision2027 事業領域の拡大」をPhase と位置付け、物流事業の収益力向上を図り、株主還元強化などの資本政策を通じて、企業価値のさらなる向上をめざし、連結営業収益300億円、連結営業利益15億円を目標に掲げております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ基本方針

当社グループは、企業価値向上の観点からサステナビリティを巡る課題への対応の重要性を認識し、長期ビジョン「KAWANISHI2030」および中期経営計画「Vision2027 事業領域の拡大」においても、環境問題やSDGsをはじめとする社会課題や環境の変化に対応すべく具体的な取り組みを掲げて推進しております。

創立100年以上にわたり積み上げてきたステークホルダーの皆さまからの信頼と当社グループが持つ強みを基盤に、これからの新たな価値の創造に向けてチャレンジをし、魅力ある企業であり続け、生産と消費を結びつける生活の基盤を支える公共性の高い企業として、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

マテリアリティの特定

サステナビリティ基本方針のもと、当社グループが取り組むべき9つのマテリアリティを特定しております。

社会課題のなかでの企業価値拡大マテリアリティ

カテゴリー	マテリアリティ
日本社会の少子高齢化	D X ・ 省力化投資を通じて作業負荷を低減させることで、少子高齢化社会においても労働力不足がネックになることなく持続的な倉庫・物流サービスが提供できる体制の構築
	人手不足による物流の停滞が懸念されるなか、荷主企業、当社、協力会社の相互理解と協力のもと、D X の活用を通じて効率性を高める物流業務の革新
地球温暖化・自然災害対策	物流G X の推進による物流施設の脱炭素化と地球温暖化対策とともに、太陽光発電・蓄電設備を活用することによって自然災害等の停電時でも倉庫の稼働を続けられる耐性の強化

持続的な経営基盤構築マテリアリティ

カテゴリー	マテリアリティ
コーポレート・ガバナンス	会社の成長ステージに合ったミッション・ビジョンの策定・浸透と事業戦略の実行を通じて企業価値の拡大を図る取締役会の維持・強化
従業員エンゲージメント向上	頑張った社員が適切に評価されることで社員の働きがいを高めるとともに、キャリアパス形成のコース選択など多様な働き方にも対応する人事評価制度の整備
	新しい世代の価値観を考慮しつつ、現場ノウハウを継続的に教育・研修することによる倉庫・物流サービスの品質維持・向上
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進、特に中核となる女性活躍を図ることで様々なビジネスの展開に必要な多様性の維持・拡大
リスク管理	D X 化の推進に付随して高まるデータセキュリティ・リスクに対して、サイバー攻撃への備えや情報漏洩を起こさない運営体制の確立
財務体質の確保	倉庫の新設や運送部門の強化など必要なタイミングで機動的な事業戦略を展開できるための財務体質の確保

参考リンク：<https://www.kawanishi.co.jp/05sustainability/sdgs.htm>

ガバナンス

代表取締役社長が委員長を務める「コンプライアンス委員会」を四半期ごと、「リスク管理委員会」、「情報セキュリティ委員会」および「サステナビリティ委員会」を年1回以上開催しており、当事業年度においては、「コンプライアンス委員会」を四半期ごと、「リスク管理委員会」、「情報セキュリティ委員会」および「サステナビリティ委員会」を1回開催いたしました。同委員会において検討・協議された方針や課題などは、取締役会および経営会議へ付議又は報告され、取締役会はこのプロセスを定期的に監督し、必要に応じて対応の指示を行うこととしております。

組織体系については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制についての模式図」、概要については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

リスク管理
取組み、リスク、対応
(環境リスク)

リスクの認識	対応、リスク管理																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境課題への対応の遅れがステークホルダーからの信用失墜、企業価値の毀損を招く恐れ ・脱炭素志向への市場の変化等が当社グループの事業や業績へ及ぼす影響 ・国際的な気候変動対応の高まりを受けた規制導入や変更 ・大規模自然災害の発生に伴う営業所の閉鎖や、サプライチェーン断絶に伴う物理的損失や機会損失の発生 	<p>当社では、環境経営活動の一環として、交通エコロジーモビリティ財団が実施する「グリーン経営認証」を2007年に取得し、環境負荷の低減を目指し活動しております。</p> <p>参考リンク： https://www.kawanishi.co.jp/05sustainability/ecology.htm (CO2の排出削減)</p> <p>CO2排出削減を重点課題としており、年2回(上期(1-6月)、通期(1-12月))継続して報告・確認を行い、目標達成・未達成の原因分析を行っております。数値目標については、每期、電気使用原単位1%以上の削減を目指しており、毎期の削減率については以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2023年 上期</th> <th>2023年 通期</th> <th>2024年 上期</th> <th>2024年 通期</th> <th>2025年 上期</th> <th>2025年 通期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削減率</td> <td>8.6%</td> <td>7.2%</td> <td>2.5%</td> <td>1.6%</td> <td>3.3%</td> <td>5.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、削減に向けた取組として省エネ設備への入れ替えを行っており、毎期の実績としては以下のとおりとなっております。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2023年3月期</th> <th>2024年3月期</th> <th>2025年3月期</th> <th>2026年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資金額</td> <td>11,251</td> <td>1,279</td> <td>27,812</td> <td>47,875</td> </tr> </tbody> </table> <p>(脱フロン)</p> <p>温室効果ガスであるフロン類の排出の抑制のため、省エネ型・自然冷媒機の導入を行っており、每期継続した投資を行っております。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2023年3月期</th> <th>2024年3月期</th> <th>2025年3月期</th> <th>2026年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資金額</td> <td>256,147</td> <td>103,435</td> <td>180,754</td> <td>77,730</td> </tr> </tbody> </table>		2023年 上期	2023年 通期	2024年 上期	2024年 通期	2025年 上期	2025年 通期	削減率	8.6%	7.2%	2.5%	1.6%	3.3%	5.1%		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	投資金額	11,251	1,279	27,812	47,875		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	投資金額	256,147	103,435	180,754	77,730
		2023年 上期	2023年 通期	2024年 上期	2024年 通期	2025年 上期	2025年 通期																												
	削減率	8.6%	7.2%	2.5%	1.6%	3.3%	5.1%																												
		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期																														
	投資金額	11,251	1,279	27,812	47,875																														
		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期																														
投資金額	256,147	103,435	180,754	77,730																															

(サイバーセキュリティリスク)

リスクの認識	対応、リスク管理
インターネットへの不正ログインやランサムウェアによる被害が年々増加しており、システムの作動不能や内部情報の漏洩・消失により社会的信用の低下、顧客との取引機会の損失等が発生。	<p>(情報セキュリティポリシー)</p> <p>当社では情報セキュリティに関する国際認証であるISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の規格に基づく「情報セキュリティポリシー」を作成し、リスクに対応する統制の明確化、内部監査体制の確立及び社員への教育を行うことによりリスクの低減を図っております。</p>

(2) 人的資本

戦略

人的資本の拡充に関し、現在当社が取り組んでいる施策は以下のとおりとなっております。

・人事制度の改革

戦略的な人事制度運用、男女の雇用・給与格差の是正、適正な人事評価が行える仕組みづくりを目指して新たな人事制度の構築・設計を進めておりましたが、2024年4月より運用を開始しております。

・女性の活躍支援

当社は女性活躍推進法に基づく自主行動計画を実施しており、育児休暇を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を進めております。2021年に育児時短勤務の範囲を子どもが小学校就学の始期に達するまでの期間に延長しております(以前は3歳まで)。また、今後新たなビジネスを推進していくには多様性が不可欠となっております。さまざまな事業領域において多くの女性が活躍しておりますが、女性管理職は一定数は保っているものの管理職全体に占める割合は横ばいで推移しております。今後も中長期視点で女性人材の採用・育成を強化するとともに、働きやすい環境整備を進め、女性活躍のさらなる推進を図ってまいります。

・海外拠点における人材の活躍

当社グループでは海外拠点の業務拡大を目指し、海外での業務を担える人材の発掘、業務知識レベルの向上、キャリア形成、女性社員の登用を目的とし、2022年度より当社グループの海外拠点においての実地研修制度を開始しております。今後は、日本を含む他国拠点での勤務経験を活かし、グループでの適材適所の配置・活躍を加速していきます。2025年度については1名を海外へ派遣しており、2026年度以後についても毎年2～3名程度を継続して派遣する予定としております。

・職場におけるハラスメント防止

当社ではハラスメント防止のための仕組みとして、従業員へのコンプライアンス研修(勉強会)を毎年実施しております。ハラスメントは誰もが行う可能性があることを自覚し、相手を思いやって行動し、相談しやすく見て見ぬふりをしない風土を作るために、ハラスメントに対して毅然とした対応を行います。

(対策)

方針：	「コンプライアンスの行動宣言および取組」
教育：	コンプライアンス勉強会の実施、コンプライアンスマニュアルの読み合わせ
モニタリング：	コンプライアンス委員会での確認・報告
報告・相談：	内部通報制度
公正な処分：	懲罰委員会での議論、懲戒処分

参考リンク：<https://www.kawanishi.co.jp/05sustainability/governance/compliance.htm>

・人材育成

当社グループでは労働力不足に対応した人材(人財)育成を重要課題として認識しており、各種階層別の研修制度を実施しておりますが、今後さらに加速させていき、社員一人ひとりのスキルアップ・キャリアアップを行いグローバルに活躍できる人材の育成を行ってまいります。

指標及び目標

上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材(人財)の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、「育児休暇取得人数」・「女性管理職数」・「教育・研修費用の推移」を用いております。なお、目標につきましては現在策定中となっております。

(育児休暇取得人数)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
育児休暇取得人数(人)	16	8	9	8
うち男性(人)	3	4	3	2
男性育児休暇取得率	30.0%	50.0%	75.0%	50.0%
女性育児休暇取得率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
トータル取得率	69.6%	66.7%	90.0%	80.0%

(当社(単体)における女性管理職数)

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
女性管理職数(課長級以上)(人)	9	9	8	8
うち次長級以上(人)	2	1	2	2
うち課長級(人)	7	8	6	6
女性管理職数(課長級未満)(人)	3	3	3	3
女性管理職比率	10.2%	9.8%	9.3%	10.5%

(教育・研修費用の推移)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
教育研修費(千円)	7,838	13,587	7,647	6,342

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化

当社グループの主たる事業は、普通・冷蔵倉庫業を中心に、港湾運送業務、貨物運送業務、国際運送業務及び通関業務等を行う総合物流事業であり、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸などの主要港に営業基盤を置き、輸出入貨物の取扱いを中心に事業展開を行っております。倉庫業の特性として、立地する地域の経済活動や消費動向が当該地域の物流量の変化に影響を受け、国際運送業務については、海運市況の影響を受けることから当該市況が低迷した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(当該リスクが顕在化する可能性及び対応策)

当社グループが扱う輸入貨物の多くは食料品であり物流量が急激に変化する可能性は低いと認識しておりますが、海外への輸出については当該輸出地域の景気に左右される場合には、リスクが顕在化する可能性があります。当該リスクへの対応としては、取り扱う輸入、輸出貨物の多様化を図ること、また多様な地域へ事業展開を行うことによりリスクを分散させる試みを実行しております。

(2) 業界に関連する法的規則

当社の主要な事業活動である倉庫業は、寄託を受けて顧客の物品を倉庫で保管する受託事業で、物流の中核となる業種であり、倉庫業者として「倉庫業法」の規制を受けております。

当社では「倉庫業法」に基づき、国土交通大臣より「倉庫業」の登録を受けております。当該登録には期限の定めはありませんが、倉庫業法及び倉庫業法に基づく処分又は登録、許可若しくは認可に付した条件に違反したとき及び営業に関し不正な行為をしたときなどは営業の停止を命じまたは登録が取り消される可能性があります。

本書提出日現在、当社グループには登録の取消し事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来何らかの理由により、登録の取消し等の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの重要な事業活動にかかる主な許認可は以下のとおりであります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限
倉庫業	国土交通省	倉庫業法	なし

また、物流事業を行う当社グループには、倉庫業法以外にも、港湾運送事業法、通関業法、貨物利用運送事業法等に関する法令の規制を受けております。これらの当社グループの事業に関わる法令等による規制の改廃や新設が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(当該リスクが顕在化する可能性及び対応策)

各種業法について理解と見識の低さから違法行為を行う可能性があると認識しており、当該リスクへの対応策として、各分野での勉強会の開催、役職員が常に法令遵守を意識して業務に取り組むようコンプライアンスに関する研修を每期行っております。

(3) 取扱貨物の動向等

当社グループの主要取扱貨物は、輸入貨物の農産品(コーヒー豆、小豆、落花生など)、畜産品(鶏肉、牛肉など)、食料工業品(食料品、食品原料など)であります。そのため、日本の消費者の食品嗜好の変化が当社取扱貨物の動向に影響し、間接的に当社の経営成績に影響を与える可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(当該リスクが顕在化する可能性及び対応策)

食品についての嗜好の変化等は考えられるものの、食品についての急激な需要の低下等は見込まれておらず、リスクが顕在化する可能性は低いと認識しております。また当該リスクへの対応として、食品に対する顧客のニーズに合わせた物流の構築を行うことにより対応を行っております。

(4) 食品の輸入停止措置等

当社グループが主力とする食品の輸入貨物の取扱いについては、食品の安全性を確保する見地から、関係当局による特定国を対象とした輸入制限及び輸入停止措置がとられる場合があり、また輸入食品の国内在庫量及び消費動向により輸入量が制御された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(当該リスクが顕在化する可能性及び対応策)

海外からの輸入制限等が行われる可能性については常に起こりうると認識しておりますが、輸入のみならず多様な地域での事業展開を行うことによりリスクを低減させる取組みを実施しております。

(5) 自然災害・感染症等

当社グループの主たる事業は、倉庫業を中心とする物流事業であり、地震等の大規模災害が発生した場合は、当社施設も被災し、物流事業の停滞を招く可能性があります。これらの事象は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、未知のウイルス等による感染症の拡大により、事業活動に係る物流体制や営業活動に支障が生じた場合や人的被害が拡大した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(当該リスクが顕在化する可能性及び対応策)

台風をはじめ地震等による自然災害については地理的要因からも常に発生するリスクがあると認識しております。当該リスクへの対応として、物流業という公共性の高い事業を停滞させないためにもBCPの構築を行うとともに、当社施設への被災を防ぐための処置を実施しております。

感染症については、世界的に影響を及ぼすものが一定期間内において発生した場合には、顕在化するリスクがあると認識しております。

(6) 顧客等の情報管理

当社グループは、国内物流事業及び国際物流事業において、多くの顧客情報を取り扱っており、これらの情報管理に関するセキュリティ管理体制の維持・向上、コンプライアンスの強化については、情報セキュリティポリシーを定め、社員教育の徹底を図り、リスク発生を予防する一方で、リスク発生時の影響を軽減する対応策を講じております。

管理体制と社員教育を強化し、情報漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により情報が外部に漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(当該リスクが顕在化する可能性及び対応策)

当該リスクへの対応策として、役職員の情報セキュリティ意識向上のために情報セキュリティに関する研修を每期行うこととし、また、情報セキュリティ委員会を設置し意識向上を徹底しており、リスクが顕在化する可能性は低いと認識しております。

(7) システムトラブルによる影響

当社グループは、各種の物流事業において情報システムを構築し、顧客との情報交換にはインターネットを利用しており、システム上のトラブルなど、万一の場合に備えて最大限の保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。

しかしながら、災害などにより機器やソフトウェアが被災し、システム作動不能や内部情報が消失した場合には、当社グループの経営成績や社会的信用に影響を与える可能性があります。

また、外部からの想定を超えた不正アクセスやコンピュータウイルス感染などにより、システム障害、情報漏洩や改ざんなどの被害を受けた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(当該リスクが顕在化する可能性及び対応策)

不正アクセスやコンピュータウイルス感染による障害等についてはセキュリティ対策を万全に行っているものの、常に発生する可能性があると認識しております。また災害によりシステムが被災することも想定されますがシステムのクラウド化など、BCP構築の一環として対応しております。

(8) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは法令遵守及び企業倫理とそれらの精神を守り、実践していくことを業務遂行の基本とすることを宣言し、役員及び全従業員に研修会などを通じて、コンプライアンス意識を高めることに努めております。しかし、このような取組みを講じても、完全に履行できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(当該リスクが顕在化する可能性及び対応策)

当該リスクへの対応策として、役職員が常に法令遵守を心掛けるようコンプライアンスに関する研修を毎期行い、また、コンプライアンス委員会を設置し法令遵守を徹底しており、リスクが顕在化する可能性は低いと認識しております。

(9) 設備投資に係るリスク

当社グループは、国内及び海外において積極的な事業展開を計画しておりますが、仮にこれらの事業戦略が当初計画した経営計画、利益計画及び設備投資計画の通りに進捗せず、投入された資本の回収計画が低下、停滞又は計画の中断に至った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(当該リスクが顕在化する可能性及び対応策)

国内及び海外での様々な要因により事業計画が当初の計画通りとならない可能性は存在しますが、事業計画のモニタリングを随時行い、事業計画の進捗及び分析並びに必要な応じた施策を実行できる体制を整えております。

(10) 固定資産の減損処理

当社グループは、倉庫業を中心とした物流事業を営んでおり、事業用の有形固定資産を有しております。2006年3月期から固定資産に関する減損会計が導入され、今後の収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(当該リスクが顕在化する可能性及び対応策)

国内外での事業環境の変化等により固定資産の減損の発生の可能性は常にあると認識しておりますが、事業の収益性を検証し、現在の事業環境に合わせた適切な運営を行うことにより影響を低減する体制を整えております。

(11) 退職給付債務による影響

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付債務及び費用は、年金数理人が計算する基礎率に基づいて算出しておりますが、基礎率の変更があった場合、年金資産の時価や運用利回りが低下した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(当該リスクが顕在化する可能性及び対応策)

特に国内外での景気や金融政策により年金資産の時価や運用が低下する可能性はあると認識しておりますが、年金資産の運用を毎期見直すことにより、影響を低減する取り組みを実施しております。

(12) 重要な訴訟について

当社グループの経営に大きな影響を及ぼす重要な訴訟等は提起されておられません。しかし、将来、重要な訴訟等が発生し不利な判断を受けた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は2026年4月14日付で、当社が寄託を受けた貨物に発生した損害に関し、当社顧客より当社を含む本件に関する会社2社に対して、第三者からの損害賠償請求に伴う求償行使による損害賠償請求訴訟が提起され、同年4月30日に訴状の送達を受けております。当該請求の金額は61,605千円(遅延損害金を除く。)であります。当社といたしましては、本件訴訟の請求内容を精査し、代理人弁護士を通じて適切に対応してまいります。

(当該リスクが顕在化する可能性及び対応策)

予期せぬ訴訟等については発生の可能性はあると認識しておりますが、現時点で予測できる内容はなく、どの程度の可能性があるかは想定できません。

(13) 海外事業展開におけるカントリーリスク

当社グループは、アジアを中心に海外事業展開を拡大しておりますが、海外においては、政治、経済情勢の変化、予期せぬ法規制の変更、自然災害、テロ、戦争等の事態により、事業の継続が困難となる等のリスクが存在します。これらのリスクが顕著化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(当該リスクが顕在化する可能性及び対応策)

当社グループでは近年はインドネシアおよびベトナムにおいて倉庫事業を展開し、投資を拡大しております。今後もASEAN地域の経済が発展すると見込んでおりますが、自然災害、為替の変動、景気の減速による消費への影響等もありリスクが顕在化する可能性があることを認識しております。リスクの低減を図るため、状況に合わせた投資が行えるよう段階的に展開を行っております。

(14) 金利の変動

当社グループは安定的に事業を継続するため必要な設備の新規投資や更新を毎年行っております。その際、有利子負債や自己資本比率について適正水準維持に努めつつも、必要な設備資金を主として銀行借入により調達しております。現在は主に固定金利の長期借入金により資金を調達しているため、一定期間においては金利変動による影響は軽微であります。金利の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(当該リスクが顕在化する可能性及び対応策)

中期経営計画による積極的な事業展開により借入金が膨らむなどリスクとしては増加する傾向となっております。リスクの低減を図るため、借入のうち一部については金利スワップ契約などにより固定金利と変動金利の変動に対応しております。

(15) 保有資産の時価の変動

当社グループは、事業用資産(土地、建物等)及び取引先との緊密な関係維持・強化等を目的とした投資有価証券を保有しております。事業用資産については時価下落や収益性の低下により、また、投資有価証券については株式相場下落や投資先の財政状態の悪化により、投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失を計上します。これらにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(当該リスクが顕在化する可能性及び対応策)

投資有価証券については、景気や環境の変化により常に損失発生の可能性があると認識しております。リスクの低減を図るため、投資有価証券については時価の変動を含めた有用性の検証を行い保有の可否を検証しております。

(16) 他社との競合リスク

当社グループの事業は同業者が多く、厳しい競合状況にあります。当社グループでは、冷蔵倉庫及び普通倉庫の設備を有し、保管・輸送等に一定のノウハウが必要な輸入食料品の取扱いで他社との差別化を図っておりますが、競合の結果、収益や利益率の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(当該リスクが顕在化する可能性及び対応策)

他社との競合のリスクは事業を運営していく上では存在するリスクであり常に顕在化するリスクがあります。リスクを低減する取り組みとしては、当社の培った食料品の取扱いのノウハウと顧客のニーズに合わせた物流の構築を行うことにより対応しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな回復が続いております。一方で米国の通商政策や中東情勢の影響による景気下振れリスクに加え、原材料・エネルギー価格の高騰や物価上昇の継続による個人消費への影響などもあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、2027年度を最終年度とする中期経営計画『Vision2027 事業領域の拡大』で掲げる、次世代型物流施設の計画推進、ASEAN投資、リコンストラクションを三大重点戦略として強力に推進し、飛躍的な業績目標を達成するために取り組んでまいります。

a . 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、企業結合による「のれん」の増加、「投資有価証券」の期末評価等により前連結会計年度末に比べ1,874百万円増加の40,254百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、「長期借入金」の新規借入等により、前連結会計年度末に比べ742百万円増加の14,697百万円となり、また、当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益による「利益剰余金」の増加、株価の影響による「その他有価証券評価差額金」の増加および企業結合による「非支配株主持分」の増加により、前連結会計年度末に比べ1,131百万円増加の25,556百万円となりました。

b . 経営成績

当連結会計年度においては、国内物流事業では前期に低調だった港湾運送業務の取扱いが回復し、倉庫業務でも入庫高、保管高が堅調に推移いたしました。また、運送業務も堅調に推移したことに加えM&Aで取得した運送会社も業績に寄与いたしました。国際物流事業では当社の国際運送取扱業務が前期に比べ減少したものの、前期に低調だった海外子会社の業績が回復したことやM&Aで取得したベトナムの子会社が業績に寄与したこともあり、グループ全体での営業収益は前期を上回る結果となりました。営業利益についても貨物の入着が集中したことによる荷役経費の増加やのれんの償却費用の増加、国際物流事業での減少等があったものの、国内物流セグメントでの増加やその他セグメントでの賃貸収益の増加等もあり前期に比べ増加しました。経常利益については、M&Aによる取得関連費用の計上や為替差損の計上(前期は為替差益)、支払利息の増加等もあり前期に比べ減少し、親会社株主に帰属する当期純利益についても前期に比べ減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は前期比3.4%増加の26,400百万円、営業利益は前期比8.6%増加の1,115百万円、経常利益は前期比11.6%減少の1,042百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比14.8%減少の636百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

国内物流事業

(倉庫業)

貨物の入庫高、保管高が前期を上回り、保管残高も高水準で推移したことにより前期を上回りました。

(港湾運送業)

港湾運送業務は、前期に低調だった港湾運送業務の取扱量が回復したことにより、前期を上回りました。

(貨物運送取扱業務)

貨物の取扱いが好調に推移したほかノンアセット事業の拡大、またM&Aで取得した運送会社の業績が第4四半期から寄与したこともあり前期を上回りました。

(その他物流関連業務)

通関業務等の手続業務や物流施設の賃貸業務等については前期と同程度で推移いたしましたが、流通加工業務については選別作業等の取扱いが減少したこと等により前期を下回りました。

その結果、国内物流事業の営業収益は前期比3.7%増加の21,484百万円となり、セグメント利益は人件費の増加等ありましたが、営業収益の増加に加え修繕費等の減少もあり前期比4.8%増加の1,824百万円となりました。

国際物流事業

国際物流事業においては、前期低調だった海外子会社の業績が回復したほか、M&Aにより取得した海外子会社の業績が第3四半期より寄与したことにより営業収益は前期を上回りましたが、当社の国際運送取扱業務が前期に比べ減少したことにより、セグメント利益は前期を下回りました。

その結果、国際物流事業の営業収益は前期比1.3%増加の4,532百万円、セグメント利益は前期比8.5%減少の163百万円となりました。

なお、不動産の賃貸事業及び物流資材の販売事業並びに太陽光発電の売電事業等のその他事業は、営業収益は前期比6.7%増加の400百万円、セグメント利益は前期比2.6%増加の249百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益が1,059百万円となり、減価償却費、法人税等の支払額、有形固定資産の取得による支出、長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出等により、前連結会計年度末に比べ847百万円増加し、当連結会計年度末には5,647百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果獲得した資金は、1,684百万円(前期は2,445百万円の獲得)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益1,059百万円、減価償却費1,420百万円、法人税等の支払額605百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は、890百万円(前期は1,175百万円の使用)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出650百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出337百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果獲得した資金は、27百万円(前期は1,142百万円の使用)となりました。これは主として、長期借入れによる収入2,100百万円、長期借入金の返済による支出2,310百万円、非支配株主からの払込みによる収入329百万円によるものであります。

営業の実績

当社グループの主たる事業は、倉庫業を中心とした貨物の保管・荷役業務、港湾運送業務、貨物運送取扱業務、通関業務及び流通加工業務等を行う国内物流事業ならびに国際複合一貫輸送業務(NVOCC)を中心とした海外輸送業務、海外との輸出入貨物取扱業務、海外での現地作業及び海外での倉庫事業を行う国際物流事業であり、セグメントごとの営業収益及び取扱高等を示すと以下のとおりであります。

a. セグメントごとの営業収益

(千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
国内物流事業	21,484,139	103.7
国際物流事業	4,532,821	101.3
報告セグメント計	26,016,960	103.3
その他	400,682	106.7
合計	26,417,642	103.4

(注) セグメント間の内部取引消去前の数値によっております。

b. セグメントごとの取扱高等

(国内物流事業)

倉庫業の入出庫高及び保管残高

・普通倉庫

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前年同期比(%)
	数量(トン)		
入庫高	969,132		103.0
出庫高	959,099		99.9
保管残高	期末	281,785	103.7
	期中平均	290,527	102.4

(注) 数量には、再保管にかかる取扱高等を含んでおります。

・冷蔵倉庫

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前年同期比(%)
	数量(トン)		
入庫高	44,309		89.0
出庫高	44,937		93.3
保管残高	期末	14,325	95.8
	期中平均	14,961	98.1

(注) 数量には、再保管にかかる取扱高等を含んでおります。

港湾運送業の取扱トン数

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
	数量(トン)	
船内荷役	903,806	131.3
舁運送	-	-
荷捌	1,275,270	105.6
船積	28,292	65.3
合計	2,207,368	113.9

貨物運送取扱業務、通関業務及び流通加工業務等については、取扱実績の明示が困難でありますので記載を省略しております。

(国際物流事業)

国際物流事業については、取扱実績の明示が困難でありますので記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,874百万円増加の40,254百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ665百万円増加の10,281百万円となりました。これは主に、現金及び預金が459百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,208百万円増加の29,973百万円となりました。これは主に、企業結合によりのれんが446百万円増加したこと、株高により投資有価証券が322百万円増加したこと等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ742百万円増加の14,697百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ740百万円減少の4,216百万円となりました。これは主に、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金）が減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,482百万円増加の10,481百万円となりました。これは主に、投資資金の調達やM&Aによる子会社の増加により長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,131百万円増加の25,556百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益等により利益剰余金が増加したことや、株高の影響によりその他有価証券評価差額金が増加、また子会社の増加により非支配株主持分が増加したことによるものであります。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、営業収益については前期に比べ858百万円増加し26,400百万円となりました。主な増加要因として、国内物流事業においては倉庫業務、港湾運送業務の取扱いが増加したことや、国内での運送業務が増加したこと、倉庫事業での保管単価の上昇等によるもの、また、国際物流事業においては一部海外現地法人の業績が回復したことや、M&Aより子会社が増加したことによる影響となります。

営業利益については前期に比べ88百万円増加し1,115百万円となりました。国内物流事業では、倉庫、港湾運送、運送等の各事業が堅調に推移したこと、国際物流事業では海外現地法人の回復はあったものの当社の国際運送取扱業務が低迷したことによるものです。なお、営業利益率については当期4.2%(前期比+0.2ポイント)となっております。

経常利益については為替差益等の営業外収益が減少し、子会社の取得による取得関連費用を計上したこと等により、前期に比べ136百万円減少し1,042百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、経常利益の減少により、前期に比べ110百万円減少し636百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、下払作業費や運送費用の支払いのほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の適正額を維持することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としており、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は9,548百万円、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,647百万円となっております。

なお、次期のキャッシュ・フローについては、次期の利益及び減価償却による資金の留保などを見込む一方、国内でのM&Aや設備投資による支出のほか、配当金の支払い等が予定されるため、現金及び現金同等物の期末残高は概ね当期並みの水準になるものと予想しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、以下のとおりであります。

(有形固定資産及び無形固定資産の減損)

当社グループは、減損の兆候がある有形固定資産等について、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

有形固定資産等に減損の兆候がある場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がありますが、この減損損失の認識の要否の判定に用いる個々の有形固定資産等の将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性が高く、将来の経営環境の変化等により回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において660百万円の設備投資(有形固定資産、無形固定資産)を実施いたしました。

主な内容は国内物流事業によるもので名古屋支店金城営業所のキュービクル72百万円、国際物流事業によるものでPT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIAの倉庫用地50百万円、その他事業によるもので兵庫県神戸市の土地182百万円等があります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
神戸支店事務所 (神戸市中央区) ほか8事業所	国内物流事業	保管倉庫	1,056,380	181,724	500,335 (12) [65]	231,416	1,969,855	79
大阪支店事務所 (大阪市中央区) ほか3事業所	国内物流事業	保管倉庫	171,788	63,141	31,074 (13) [17]	4,661	270,664	27
名古屋支店事務所 (名古屋市中区) ほか6事業所	国内物流事業	保管倉庫	973,386	295,497	1,438,065 (54) [41]	12,349	2,719,297	82
横浜支店事務所 (横浜市中区) ほか6事業所	国内物流事業	保管倉庫	3,867,721	638,784	73,510 (0) [19]	23,757	4,603,772	65
東京支店事務所 (横浜市中区) ほか3事業所	国内物流事業	保管倉庫	2,437,409	300,081	1,534,993 (36) [5]	64,462	4,336,945	25
本社 (神戸市兵庫区)	その他 (注)1.	統括業務 設備	216,381	9,874	2,306,517 (36) [0]	493,760	3,026,532	42

(注) 1. 賃貸の用に供している土地2,278,592千円(33千㎡)、建物67,487千円を含んでおります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は987,742千円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

(2) 連結子会社

2025年12月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIA	インドネシア	国際物流 事業	保管倉庫 (定温、 冷蔵、冷凍)	2,825,318	47,711	1,537,340 (55)	26,064	4,436,434	18

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設、拡充等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,258,322	8,258,322	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,258,322	8,258,322	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年4月1日 (注)	-	8,258,322	-	2,108,000	18,544	1,862,230

(注) 資本準備金の増加は、連結子会社であった川西甲子園冷蔵(株)を合併したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	-	7	14	124	12	20	9,883	10,060	-
単元所有株式数	-	7,319	301	25,539	124	25	49,212	82,520	6,322
%所有株式数の割合	-	8.87	0.36	30.95	0.15	0.03	59.64	100.00	-

- (注) 1. 上記「金融機関」の欄には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式が、1,208単元含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。
3. 自己株式452,275株は、「個人その他」に4,522単元および「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大和製衡株式会社	兵庫県明石市茶園場町5-22	1,293	16.57
川西 多美	兵庫県芦屋市	564	7.22
川西 央也	神戸市東灘区	488	6.25
日本毛織株式会社	神戸市中央区明石町47	380	4.86
川西 康夫	東京都品川区	324	4.15
川西 二郎	愛知県大府市	223	2.85
多島 晶子	名古屋市千種区	215	2.75
大嶽 敬子	東京都目黒区	206	2.63
株式会社川西勝三商会	兵庫県西宮市苦楽園4-7-39	201	2.57
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	200	2.56
計	-	4,095	52.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 452,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,799,800	77,998	-
単元未満株式	普通株式 6,322	-	-
発行済株式総数	8,258,322	-	-
総株主の議決権	-	77,998	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式120,800株(議決権の数1,208個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川西倉庫株式会社	神戸市兵庫区七宮町 1 - 4 - 16	452,200	-	452,200	5.47
計	-	452,200	-	452,200	5.47

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式120,800株については、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式報酬制度

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)に対して、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な経営成績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象役員に対して当社株式を給付する「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」を導入しております。

1. 役員株式報酬制度の概要

当社が役員株式報酬制度として導入する株式給付信託は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

2. 役員に給付する予定の株式の総額

未定(注)

(注) 対象期間(連続する3事業年度(当初は2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以後の3事業年度)の期間をいう。)毎に対応する必要資金として100百万円(うち、監査等委員である取締役、社外取締役を除く取締役分として77百万円、執行役員分として23百万円)を上限として金銭を拠出することで、2016年6月28日開催の当社第159回定時株主総会における承認を得ております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注) 1, 2	452,275	-	452,275	-

(注) 1. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)所有の当社株式120,800株は含まれておりません。なお、みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は連結貸借対照表および貸借対照表において自己株式として表示しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式に係るものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、主として輸入貨物を取り扱う倉庫業を中心とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の1つとして位置付けており、経営成績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としておりましたが、第166回定時株主総会の決議において、期末配当についても「取締役会の決議により配当ができる」旨定款を変更しております。

ただし、期末配当については株主総会を開催できない事態等が発生しない限りは、株主総会での決議を原則としております。

当事業年度の配当につきましては、中間配当については1株当たり15円の普通配当を実施しており、期末配当については1株当たり15円の普通配当および1株当たり100円の特別配当を2026年6月24日開催予定の定時株主総会で決議し実施する予定であり、年間合計1株当たり130円の配当を実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、物流の変化に対応できる施設の整備、充実に推進するなど有効投資していく所存であります。

なお、配当基準日については、期末配当については毎年3月31日、中間配当については毎年9月30日としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	117,090	15
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	897,695	115

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営基盤の安定、強化を基本とし、筋肉質な体質を実現すべく、既存事業について利益率の改善を図ることを主軸とする経営方針を達成するためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要であるとの認識をもって、顧客、株主から信頼される経営組織、内部監査体制の強化に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2016年6月28日開催の第159回定時株主総会に基づき、「監査等委員会設置会社」に移行しております。

当社は会社法に基づく機関として、株主総会および取締役の他、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、監査室を設置しております。そして監査等委員である取締役については、独立性の高い社外取締役を登用しております。このような社外役員による経営への牽制機能の強化や、上記機関相互の連携により、経営の健全性・効率性および透明性が十分に確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

イ．取締役会および取締役

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名および監査等委員である取締役3名の合計7名(本書提出日現在)で構成され、法令または定款の定めるところにより取締役等に委任できない事項および経営戦略等の重要事項について審議・決定し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしております。原則として月1回の開催とし、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名となる予定です。

ロ．監査等委員会および監査等委員である取締役

当社の監査等委員会は、いずれも社外取締役である常勤監査等委員1名と監査等委員2名の3名で構成されております。取締役の執行状況等経営監視機能の充実に努めており、監査等委員および会計監査人との相互の意見交換等を通じて、その実効性を高めるよう努めております。

ハ．会計監査人

当社は、ネクサス監査法人と監査契約を締結し、会社法および金融商品取引法に基づく監査を受けております。

ニ．監査室

当社は、内部統制の有効性および業務執行状況について、社長直轄の監査室に1名を設置し、業務監査を着実に実施するとともにリスク管理面からも監査を実施しております。

ホ．指名会議・報酬会議

取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名および監査等委員である取締役3名で構成され、指名会議においては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員の選解任案について候補者との面談を実施のうえ審議し、報酬会議においては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等に関する諸事項等について審議し、取締役会に対して報告および提言を行っております。

ヘ．経営会議

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)と部支店長で構成され、全般的な経営管理に関する事項について審議を行っております。原則として月1回の開催とし、必要に応じて臨時会議を開催しております。

ト．リスク管理委員会

代表取締役社長を委員長とし取締役会のメンバーを委員とするリスク管理委員会を設置しております。適正なリスク管理体制の構築を目的として、定期的にリスク管理活動の報告を受けております。原則として1年ごとの開催としております。

チ．コンプライアンス委員会

代表取締役社長を委員長とし取締役会のメンバーを委員とするコンプライアンス委員会を設置しております。適正なコンプライアンス管理体制の構築を目的として、定期的にコンプライアンス活動の報告を受けております。原則として四半期ごとの開催としております。

リ．内部通報窓口

当社は、「報告・相談・通報窓口に関する運用規程」を制定し、従業員等からコンプライアンス違反行為等に関する報告・相談・通報窓口を総務部ならびに顧問弁護士事務所に設置しており、コンプライアンス活動の実効性を高めるよう努めております。

ヌ．情報セキュリティ委員会

代表取締役社長を委員長とし取締役会のメンバーを委員とする情報セキュリティ委員会を設置しております。適正な情報セキュリティの確保を目的として、定期的に情報セキュリティ管理活動の報告を受けております。原則として1年ごとの開催としております。

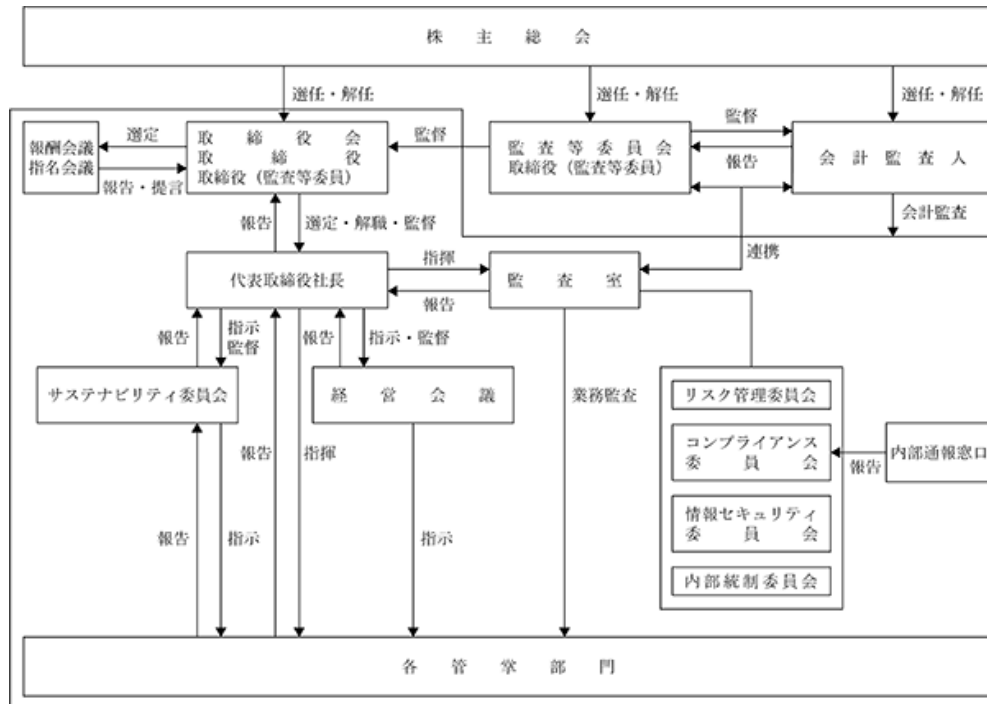
ル．内部統制委員会

代表取締役社長を委員長とし取締役および部支店長を委員とする内部統制委員会を設置しております。内部統制の充実、維持を図ることを目的として、監査室長を責任者とする内部統制運用評価チームより1年に2度内部統制評価の報告を受けております。

ロ．サステナビリティ委員会

代表取締役社長を委員長とし取締役会のメンバーを委員とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティに関する方針や重要課題の審議、サステナビリティに係る知見の共有を図り、全社的なサステナビリティの取り組みを監視・監督しております。

コーポレート・ガバナンス体制についての模式図



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

当社は取締役会において内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、事業に関連する多くの法令、定款および規程規則類を遵守し、企業倫理を守り、社会的な良識を持って行動することをすべての業務遂行の基本とする。その徹底を図るため、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同委員会事務局を中心に役職員研修等を行う。監査室は同委員会事務局と連携のうえ、コンプライアンスの状況について内部監査を実施する。これら活動は定期的にコンプライアンス委員会、取締役会および監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について職員等が直接情報提供等を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないものとする。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、適切に保存・管理する。取締役は、「文書取扱規程」により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に従いリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、リスク管理体制を明確化する。監査室が各部署毎のリスク管理の状況について内部監査を実施する。社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、内部監査の結果を適時報告を受け、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は取締役会に報告する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (1) 当社の社内規程である職制規程、職務権限表、稟議規程に基づき効率化を図る。
- (2) 取締役会において、法令または定款の定めるところにより取締役等に委任できない事項および経営戦略等の重要事項について審議・決定し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしている。原則として月1回の開催とし、必要に応じて臨時取締役会を開催している。
- (3) 経営会議において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）と部支店長により、全般的な経営管理に関する事項について審議を行っている。原則として月1回の開催とし、必要に応じて臨時会議を開催している。

ホ．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の「関係会社管理規程」によりグループ各社の各管轄部署を定めるとともに、以下の体制を整備する。

- (1) 当社の役職員の子会社への役員派遣等によりガバナンスを確立する。
- (2) 一定の経営上の重要事項に関する当社からの承認取得のための手続きを行う。
- (3) 定期的な業務執行状況・財務状況等の報告の聴取を行う。
- (4) 必要がある場合は当社の監査室、コンプライアンス委員会事務局およびリスク管理委員会事務局によるグループ各社の監査を行う。
- (5) 危機発生時における当社への連絡・当社による指示を行う。
- (6) 不祥事等の防止のための役職員教育や研修等に係る体制を整備する。

へ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査室または総務部は監査等委員会との協議により監査等委員の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。

ト．監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を適時に報告する体制を整備する。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法による。

チ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

リ．監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ヌ．その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査室と監査等委員会は、適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。

監査等委員会に対して、必要に応じて当社の顧問弁護士および顧問税理士に監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

監査等委員会と取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査法人との意見交換会を定期的を開催するものとする。

社長が決裁する稟議書は、常勤の監査等委員に供覧する。

ル．財務報告の適正性を確保するための体制

当社および当社グループの財務報告の適正性を確保するため、内部統制委員会を設置し財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用する。

リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」に従いリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、リスク管理体制を明確化し、監査室が各部署のリスク管理の状況について内部監査を実施しております。代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会が適宜、内部監査の結果報告を受け、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施し、この結果は取締役会および監査等委員会に報告しております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、以下の内容の子会社の管理に関する基本方針および経営関与に関する基本方針を定め、これに基づき子会社の管理等を行っております。

イ．子会社の管理に関する基本方針

当社の子会社10社(国内5社、海外5社)であります。子会社に関する管理は、以下の3点を基本方針とし、「関係会社管理規程」に基づいております。

- (1) 子会社の独立性を尊重し、その自主的な成長発展を期待するとともに、当社を中心とする企業集団の全体としての効率的運営とその保有する経営資源の有効活用がはかられるように適切な調整を行う。
- (2) 子会社の経営成績によって当社の財政状態の健全性が損なわれることが生じないよう必要な報告を受け助言、指導を行う。
- (3) 子会社が法令違反その他の不当な行為を行うことのないよう注意を払い、必要な場合には是正処置を求める。

ロ．経営関与についての基本方針

当社は川西グループ全体を統合したマネジメントを行っており、常時子会社の経営状態等を把握しております。

子会社に対する経営関与については次の2つを基本方針としております。

- (1) 子会社の経営成績、財政状態の把握のため、決算書類、月次決算書等の入手
- (2) 経営上の重要事項等の決定への参画・承認および結果報告

なお、上記事項については、当社の監査室が業務監査を行うとともに子会社ごとの担当部署が月次決算書を精査しており、また、各社の監査役には当社経理部長が就任しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は以下のとおりであります。

- ・ 監査等委員である取締役が任務を怠ったことによって当社が損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査等委員である取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額についての限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役会の活動状況

取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催します。当事業年度において当社は取締役会を合計18回開催しており、個々の取締役および監査等委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	取締役会出席状況
取締役	川西 二郎	全18回中18回
取締役	高杉 誠	全18回中18回
取締役	笠原 謙	全18回中18回
取締役	長島 聡	全18回中18回
社外取締役(監査等委員)	八杉 勝英	全18回中18回
社外取締役(監査等委員)	虎頭 信宏	全18回中18回
社外取締役(監査等委員)	公江 正典	全18回中18回

取締役会における主要な検討事項は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項、法令および定款に定められた事項であり、主な議案・報告件数は次のとおりです。

	決議事項	報告事項	合計	割合
経営方針・ガバナンス関連	2件	5件	7件	6.9%
決算・配当・財務関連	18件	13件	31件	30.4%
内部統制・コンプライアンス関連	0件	4件	4件	3.9%
人事・指名・報酬	9件	1件	10件	9.8%
その他案件	23件	27件	50件	49.0%
合計	52件	50件	102件	100.0%

剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

ただし、期末配当につきましては、株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項とする方針としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	川西 二郎	1972年5月4日生	1995年4月 安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社 2007年6月 大和製衡株式会社入社 2010年4月 当社入社総務部企画課長 2011年4月 当社営業統括室長 2012年5月 当社社長室長 2012年6月 当社取締役社長室長 2014年6月 当社常務取締役社長室長 2014年7月 当社常務取締役経営企画部長 2016年5月 当社常務取締役 2016年6月 当社常務取締役国際部門管掌 2017年6月 当社常務取締役管理企画部門管掌 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	223
常務取締役 管理企画部門管掌	高杉 誠	1964年10月23日生	1988年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2008年1月 株式会社みずほ銀行千里中央支店長 2011年10月 同行東大阪支店長 2013年4月 同行三鷹支店長 2016年5月 当社経理部付(出向) 2016年6月 当社経理部長(出向) 2016年10月 当社入社経理部長 2017年4月 当社経営企画部長 2017年6月 当社取締役経営企画部長 2021年4月 当社常務取締役管理企画部門管掌(現任)	(注)3	1
取締役 国際部門・港運部門管掌	笠原 謙	1965年9月1日生	1993年4月 当社入社 2004年7月 THAI KAWANISHI LIMITED(出向) 2014年10月 当社国際部次長 2016年5月 当社国際部長 2017年4月 当社執行役員国際部長 2019年6月 当社取締役国際部長 2020年6月 当社取締役国際部門管掌兼国際部長 2021年4月 当社取締役国際部門・港運部門管掌(現任)	(注)3	1
取締役 国内部門管掌	長島 聡	1965年9月17日生	1989年4月 当社入社 2013年3月 当社営業部次長 2015年4月 当社営業部長 2017年4月 当社執行役員営業部長 2019年4月 当社執行役員神戸支店長 2020年6月 当社取締役営業部門管掌 2021年4月 当社取締役国内部門管掌(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	八杉 勝英	1961年6月16日生	1985年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2002年10月 株式会社三井住友銀行太田支店長 2005年1月 同行東加古川支店長 2007年4月 同行大阪中央支店長 2009年4月 同行京都北陸ブロック地域個人部長 2012年4月 三井住友アセットマネジメント株式会社投信営業第二部長 2013年4月 同社執行役員 2015年4月 株式会社みなと銀行営業企画部理事審議役 2016年4月 同行執行役員支店サポート部長 2017年4月 株式会社みなとカード顧問 2017年6月 同社代表取締役専務 2022年6月 同社取締役専務執行役員 2024年6月 当社常勤監査等委員である社外取締役(現任)	(注)1,4	0
取締役 (監査等委員)	虎頭 信宏	1970年7月24日生	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 弁護士登録、東町法律事務所(現 弁護士法人東町法律事務所)入所(現任) 2016年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)	(注)1,4	-
取締役 (監査等委員)	公江 正典	1970年3月5日生	1996年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1998年8月 協立監査法人入所 2001年4月 公認会計士登録(現任) 2007年6月 協立監査法人社員 2020年7月 同法人代表社員(現任) 2023年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)	(注)1,5	-
計					229

(注) 1. 八杉勝英、虎頭信宏および公江正典の3氏は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員については次のとおりであります。

八杉勝英、虎頭信宏、公江正典

なお、八杉勝英氏は、常勤の監査等委員であります。

3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 当社では、執行役員制度を採用しております。

上席執行役員は、上席執行役員国内部門特命事項担当 福井 利明、上席執行役員 横山 正典の2名であります。

執行役員は、執行役員人事部長 細川 晃伸、同情報システム部長 福田 浩一、同国際部長 飛永 英利、同神戸支店長兼大阪支店長 中村 浩幸、同名古屋支店長 谷口 雄志郎、同横浜支店長 山田 雄司、同TOAN PHAT LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY 社長 片岡 利英の7名であります。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	川西 二郎	1972年5月4日生	1995年4月 安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社 2007年6月 大和製衡株式会社入社 2010年4月 当社入社総務部企画課長 2011年4月 当社営業統括室長 2012年5月 当社社長室長 2012年6月 当社取締役社長室長 2014年6月 当社常務取締役社長室長 2014年7月 当社常務取締役経営企画部長 2016年5月 当社常務取締役 2016年6月 当社常務取締役国際部門管掌 2017年6月 当社常務取締役管理企画部門管掌 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	223
常務取締役 管理企画部門管掌	高杉 誠	1964年10月23日生	1988年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2008年1月 株式会社みずほ銀行千里中央支店長 2011年10月 同行東大阪支店長 2013年4月 同行三鷹支店長 2016年5月 当社経理部付(出向) 2016年6月 当社経理部長(出向) 2016年10月 当社入社経理部長 2017年4月 当社経営企画部長 2017年6月 当社取締役経営企画部長 2021年4月 当社常務取締役管理企画部門管掌(現任)	(注)3	1
取締役 国際部門管掌	笠原 謙	1965年9月1日生	1993年4月 当社入社 2004年7月 THAI KAWANISHI LIMITED(出向) 2014年10月 当社国際部次長 2016年5月 当社国際部長 2017年4月 当社執行役員国際部長 2019年6月 当社取締役国際部長 2020年6月 当社取締役国際部門管掌兼国際部長 2021年4月 当社取締役国際部門・港運部門管掌 2026年6月 当社取締役国際部門管掌(予定)	(注)3	1
取締役 国内部門東日本管掌	長島 聡	1965年9月17日生	1989年4月 当社入社 2013年3月 当社営業部次長 2015年4月 当社営業部長 2017年4月 当社執行役員営業部長 2019年4月 当社執行役員神戸支店長 2020年6月 当社取締役営業部門管掌 2021年4月 当社取締役国内部門管掌 2026年6月 当社取締役国内部門東日本管掌(予定)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 国内部門西日本・港運部 門管掌	横山 正典	1969年 9 月13日生	1994年 4 月 株式会社上組入社 2002年 6 月 当社入社 2015年10月 当社阪神支店次長 2016年 5 月 当社神戸支店次長 2017年10月 当社神戸支店副支店長 2019年 4 月 当社大阪支店長 2020年 6 月 当社神戸支店長 2021年 4 月 当社執行役員神戸支店長 2023年 4 月 当社上席執行役員国内部門西日本 担当 2025年 9 月 当社上席執行役員国内部門西日本 担当兼営業企画部長 2026年 4 月 当社上席執行役員 2026年 6 月 当社取締役西日本・港運部門管掌 (予定)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	八杉 勝英	1961年 6 月16日生	1985年 4 月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会 社三井住友銀行)入行 2002年10月 株式会社三井住友銀行太田支店長 2005年 1 月 同行東加古川支店長 2007年 4 月 同行大阪中央支店長 2009年 4 月 同行京都北陸ブロック地域個人部 長 2012年 4 月 三井住友アセットマネジメント株 式会社投信営業第二部長 2013年 4 月 同社執行役員 2015年 4 月 株式会社みなと銀行営業企画部理 事審議役 2016年 4 月 同社執行役員支店サポート部長 2017年 4 月 株式会社みなとカード顧問 2017年 6 月 同社代表取締役専務 2022年 6 月 同社取締役専務執行役員 2024年 6 月 当社常勤監査等委員である社外取 締役(現任)	(注)1,4	0
取締役 (監査等委員)	公江 正典	1970年 3 月 5 日生	1996年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)入所 1998年 8 月 協立監査法人入所 2001年 4 月 公認会計士登録(現任) 2007年 6 月 協立監査法人社員 2020年 7 月 同法人代表社員(現任) 2023年 6 月 当社監査等委員である社外取締役 (現任)	(注)1,5	-
取締役 (監査等委員)	村田 吾郎	1978年10月 1 日生	2005年10月 弁護士登録、北山・土井法律事務 所(現弁護士法人神戸京橋法律事 務所)入所 2017年 1 月 同法人社員弁護士(現任) 2026年 6 月 当社監査等委員である社外取締 役(予定)	(注)1,4	-
計					230

(注) 1 . 八杉勝英、公江正典および村田吾郎の 3 氏は社外取締役であります。

2 . 当社の監査等委員については次のとおりであります。

八杉勝英、公江正典、村田吾郎

なお、八杉勝英氏は、常勤の監査等委員であります。

3 . 2026年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間

4 . 2026年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

5 . 2025年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

6 . 当社では、執行役員制度を採用しております。

上席執行役員は、上席執行役員国内部門特命事項担当 福井 利明の 1 名であります。

執行役員は、執行役員人事部長 細川 晃伸、同情報システム部長 福田 浩一、同国際部長 飛永 英
利、同神戸支店長兼大阪支店長 中村 浩幸、同名古屋支店長 谷口 雄志郎、同横浜支店長 山田 雄
司、同TOAN PHAT LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY 社長 片岡 利英の 7 名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役八杉勝英氏は、大手金融機関に長く在籍していた経験により、財務および会計に関する知識を生かした観点からの監査を実施していただくために選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役公江正典氏は公認会計士としての専門知識を生かした観点からの監査を実施していただくために選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役村田吾郎氏は弁護士としての専門知識を生かした観点からの監査を実施していただくために選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

当社は下記内容の「社外取締役の独立性に関する基準」を設けています。

当社における社外取締役が以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有すると認定する。また当該認定をした場合に独立役員として指定することができるものとする。

- ・過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、当社グループ(注1)の主要な取引先(注2)またはその業務執行者(注3)である者。
- ・当社グループから役員報酬以外に過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている法律、会計若しくは税務の専門家またはコンサルタント(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう)。
- ・直近事業年度において当社の大株主(総議決権の10%以上の株式を保有する者)またはその業務執行者である者。
- ・当社の会計監査人である監査法人に所属する者またはその出身者である者(過去5年間に限るものとする)。
- ・当社グループの取締役と親族関係(2親等以内)の者。
- ・社外役員就任時点において当社グループとの間で、社外役員を相互に派遣して就任している場合。
- ・当社グループから過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり1,000万円以上の金銭その他の財産の寄付を受けている団体の業務を執行する役員の場合。

(注1) 当社グループとは当社および当社の連結子会社をいう。

(注2) 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の2%以上を占めている者をいう。

(注3) 業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く。)、執行役、執行役員および使用人等の業務を執行する者をいう。

当社は社外取締役八杉勝英氏、公江正典氏および村田吾郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。上記の社外取締役は当社の定める「社外取締役の独立性に関する基準」にいずれも合致し一般株主との利益相反が生ずる恐れがないためであります。

なお、社外取締役のうち監査等委員である取締役は「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載したように内部監査部門および会計監査人と相互連携して業務を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名(全員社外取締役)で構成され、ガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常活動の監視を行っております。

監査等委員会監査は、月次の取締役会に出席し、重要な決裁書類等の閲覧をするほか、監査等委員会で定められた負担に従って、当社及び必要に応じて子会社の営業状況について監査を行い、取締役会を含めた経営の職務遂行を監視する体制となっております。

なお、監査等委員公江正典氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

また、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、監査等委員である取締役3名(うち監査等委員である社外取締役3名)となる予定です。

氏名	開催回数	出席回数
八杉 勝英	14回	14回
虎頭 信宏	14回	14回
公江 正典	14回	14回

監査等委員会における具体的な検討内容については、次のとおりであります。

	主な決議・報告事項
決議	監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意 等
報告	会計監査人の監査計画・期中レビュー結果、内部監査の実施状況、執行役等の職務執行状況、常勤監査等委員の職務執行状況、コンプライアンスの状況 等

上記の活動にあたって、年度の監査計画に基づき取締役、監査室及びその他の使用人等と意思疎通を図り、各監査等委員と協議しております。

常勤監査等委員の活動としては、代表取締役と監査等委員との定期的会合(2回)、当社事業所、国内子会社および海外子会社への往査(計49回)並びに経営会議等の重要な社内会議(経営会議へのオブザーバー参加12回)に出席し、助言・提言を行っております。また、取締役会への提出書類及び関連書類等について調査し、法令及び定款違反、又は著しく不当な事項がないかなど監査しております。

感染症等の影響により現地を訪問する形での監査が困難な場合には、Web会議システムの活用等の代替的な対応を予定しております。

内部監査の状況

内部監査は監査室(1名)が担当しており、業務執行の監査を主体とした監査を実施しております。

監査室は監査等委員会との協議により監査等委員から要望のあった事項についても内部監査対象として実施し、その結果については監査等委員会に報告しております。取締役会へ直接報告することはしておりませんが、代表取締役及び各取締役に対して定期的に結果を報告しております。また、監査室、監査等委員会及び会計監査人は監査計画の策定および実施等について、定期的に打合せ、報告、情報交換等を行うことによって相互連携に努め、より実効の挙がる監査体制の構築を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ネクサス監査法人

b. 監査継続期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

森田 知之

川本 恭兵

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査方針の選定に関しましては、会計監査人としての専門性、経験等の職務遂行能力、独立性および内部監査体制等も含めて総合的に勘案して選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。評価については、会計監査人から職務の執行状況についての報告を受けるとともに、会計監査人の独立性、適正な監査が実施されているかを検証し、監査等委員会において会計監査人の再任に関する確認決議をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	22,680	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	22,680	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模、特性、監査日数等を勘案して定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の規模、特性に照らし合わせて、市場での相場等を勘案した結果、適正であると判断したことによるものであります。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第167期(2023年4月1日～2024年3月31日) 神陽監査法人

第168期(2024年4月1日～2025年3月31日) ネクスス監査法人

なお、臨時報告書(2024年5月13日)に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

ネクスス監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

神陽監査法人

(2) 当該異動の年月日

2024年6月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2004年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

(退任理由)

当社の会計監査人である神陽監査法人は、2024年6月25日開催予定の第167回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人とは2004年6月から監査契約を締結しており、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると判断しております。しかし、同監査法人より、2022年7月に日本公認会計士協会の倫理規則が改正され報酬依存度に係る規定が強化されたため、法人として将来的な当該規定のクリアが困難であることから、任期満了をもって監査契約の継続を辞退したい旨の申し出がありました。

(選任理由)

これを受け、当社といたしましても、当社の規模に適した監査費用の相当性を考慮し、会計監査人としての品質管理、独立性、専門性、監査業務の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、会計監査人として適任と判断したため、ネクスス監査法人を新たに会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、報酬会議における審議を経て、取締役会で決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において監査等委員会で決定しております。役職ごとの報酬内容、役員の基本報酬の決定・改定等の方針については、役員・執行役員報酬取扱内規において定めております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系としております。

取締役の固定報酬(金銭報酬)は、役位、職責、在任年数に応じて、経営状況、世間水準、従業員給与最高額とのバランスも考慮しながら、総合的に勘案して決定した報酬総額の60%に相当する額とします。

取締役の業績連動報酬は、上記と同様に決定した報酬総額の40%に相当し、その内訳は30%に相当する業績連動金銭報酬と10%に相当する業績連動による株式給付にて構成し、方針に基づいて算出されるポイント数に換算して付与します。業績連動による金銭報酬および株式給付は、期初に公表する連結営業利益額の達成率に比して連動します。それぞれの算出方法は、業績連動金銭報酬は、ポイント数に係数と前事業年度におけるVWAP(売買高加重平均価格)の年間平均を乗じて換算し翌事業年度における月額報酬とします。業績連動による株式給付は、算出されたポイント数(1ポイント当たり当社普通株式1株に換算)として付与し、退任時に当社が定める規定の条件を満たした場合に給付を受ける権利を取得します。

業績連動型報酬等の額の決定方法については、役員株式給付規程に定めており、当該支給に係る指標は、当社の経営方針である経営基盤の安定と強化、利益率の改善に則したものととして、連結営業利益を用いております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益1,120百万円で、実績は1,115百万円となっております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月28日であり、決議の内容は当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は年額180百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は15名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。)、監査等委員である取締役の報酬は年額40百万円以内(定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。)となっております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等は報酬会議において審議しております。当会議は、審議の透明性を図るため独立社外役員3名と管理企画部門管掌役員、国際部門管掌役員の計5名で構成され、具体的な役員報酬方針を決定しております。

また、報酬会議における手続は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等に関する方針等について審議し、取締役会に対して報告および提言を行っております。

当事業年度における当社の役員の報酬の決定過程における報酬会議は2024年8月19日、2024年9月17日、2025年1月20日および2025年2月18日に、取締役会については、2025年6月25日に開催されており、審議・決定が行われております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等 (注)	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	110,148	70,341	36,727	3,080	10,600	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	19,200	19,200	-	-	-	3

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬10,600千円であり、非金銭報酬等の内容は業績連動型株式報酬(BBT(=Board Benefit Trust))であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資産運用等を目的として保有する株式を純投資目的である株式として、純投資以外のグループ戦略上重要な目的を併せ持つ株式を政策保有株式として区分しております。

なお、当社グループは、純投資を目的とする投資株式および単なる安定株主を目的とした「持ち合い株式」を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、保有目的の適切性や合理性等を毎年取締役会において報告、検証を行っております。

(保有方針)

政策保有目的の株式については、収益性、取引関係強化等の観点から保有意義・経済的合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、売却を検討いたします。なお、当社株式を政策保有する相手先から株式の売却等の意向が示された場合には、売却を妨げないこととしております。

(保有の合理性を検証する方法)

政策保有を目的として保有する全ての株式について、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を確認しております。経済合理性の検証は、当社との取引金額、配当金を基準として実施しております。

(取締役会における検証の内容)

取締役会は2025年7月15日に行われ、検証対象の大半が当社の保有意義に照らし合わせて妥当性があると判断されましたが、妥当性が確認できない株式については売却を実行いたしました。また、経済合理性について、保有意義の妥当性が確認された株式については目標値を上回っており、投資目的を変更した投資株式もありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	29	229,626
非上場株式以外の株式	9	1,679,017

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,699	事業関係の一層の強化が当社の企業価値の向上になると判断し、取引先持株会を通じた定期的な株式の取得をしております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	11,750
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本毛織(株)	653,000	653,000	(保有目的) 同社株式は、当社の物流事業における取引先であり、取引関係の維持・強化を保有目的としております。 (定量的な保有効果) 当社は保有株式について、取引金額・配当等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。取引先との営業機密にかかわるため、定量的な保有効果は記載しておりませんが、上記判断によって定量的な効果を確認しております。	有
	1,173,441	1,014,109		
(株)みずほフィナンシャルグループ	35,348	35,348	(保有目的) 資金調達等における主要取引金融機関であり、関係強化を通じた事業運営の安定化のために保有しております。 定量的な保有効果については上記と同様です。	無(注)
	215,163	143,194		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,121	23,121	保有目的、定量的な保有効果については上記と同様です。	無(注)
	115,743	87,744		
江崎グリコ(株)	9,123	8,764	(保有目的) 同社株式は、当社の物流事業における取引先であり、取引関係の維持・強化を保有目的としております。 定量的な保有効果については上記と同様です。 (株式数の増加理由) 株式の増加については、事業関係のより一層の強化が当社の企業価値の向上になると判断し、取引先持株会を通じての取得によるものであります。	無
	53,646	40,536		
石光商事(株)	40,000	40,000	保有目的、定量的な保有効果については上記と同様です。	有
	50,040	34,440		
神栄(株)	10,000	10,000	保有目的、定量的な保有効果については上記と同様です。	有
	23,100	16,120		
明治ホールディングス(株)	5,080	4,840	保有目的、定量的な保有効果及び株式の増加理由については上記と同様です。	無
	19,606	15,733		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
太陽化学(株)	6,000	6,000	保有目的、定量的な保有効果については上記と同様です。	無
	15,522	10,362		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	2,222	2,222	保有目的、定量的な保有効果については上記と同様です。	無
	12,754	9,299		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、物流を通じて社会インフラを支える企業として事業戦略と人材戦略を一体的に推進しています。中期経営計画「Vision2027 事業領域の拡大」および統合報告書2025に基づき、事業領域の拡大・DX推進・海外事業強化・拠点再構築を支える人材育成を経営の中核に据えています。

当社が求める人材像『巻き込み力・顧客思考力・しなやか力・挑む力』を軸に、安全・品質を最優先し、自律的に行動できる現場力と、DX・国際物流に対応する専門性を兼ね備えた人材の育成を進めています。

また、多様な組織運営を推進し、海外研修制度を通じてグローバル人材の育成にも注力しています。DX投資や教育制度の充実により、従業員の能力発揮と働きがい向上を図り、持続的な企業価値の向上を目指します。

(人財戦略)

当社は、経営戦略と連動した以下の5つの人材戦略を策定しています

- ・体系的な人材育成の強化
- ・グローバル人材の育成
- ・DX人材の育成と業務効率化
- ・ダイバーシティ推進と働きやすい職場づくり
- ・外部人材の確保とM&A後のPMI対応力強化

(人材戦略に関する具体的施策)

人材育成

階層別研修（新入社員・中堅・管理職）

専門研修の拡充

自己啓発支援制度

グローバル人材育成

海外拠点での実地研修

語学研修

DX推進

倉庫内省力化機器の導入

デジタルツール活用

DX研修

ダイバーシティ

女性管理職登用

育児休業取得率向上

有給休暇取得促進

外部人材・PMI対応

中途採用強化

PMI研修

新規事業領域の専門人材採用

(給与・処遇に関する基本方針)

当社は、従業員が安心して働き、能力を最大限発揮できるよう、「公正性」「透明性」「納得性」を重視した賃金制度を採用しています。

賃金制度は以下の構成で運用されています。

本給(年齢給)

若年層の生活基盤を支える役割

資格給(等級給)

年1回の人事評価(業績・能力・行動)に基づき昇給・降給

オープン職手当

地域を越えた配置に対応するための処遇

役職手当

役割・組織規模に応じて支給

賞与

年2回、会社業績および個人評価に連動

等級・評価に応じて支給額を決定

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内物流事業	596 (34)
国際物流事業	105 (-)
報告セグメント計	701 (34)
その他	2 (-)
全社(共通)	40 (-)
合計	743 (34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数は、他社からの出向者を含み、他社への出向者を除外しております。
 4. 前連結会計年度に比べ従業員数が111名増加しております。主な理由は、M&Aにより連結子会社が2社増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
398	39.5	15.4	6,355,624	2.4

セグメントの名称	従業員数(人)
国内物流事業	329 (-)
国際物流事業	27 (-)
報告セグメント計	356 (-)
その他	2 (-)
全社(共通)	40 (-)
合計	398 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数は、他社からの出向者を含み、他社への出向者を除外しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおける主な労働組合は、川西倉庫労働組合、川西倉庫作業労働組合があり、組合員数はそれぞれ235名、29名であります。また、川西倉庫労働組合は全日本倉庫運輸労働組合に加盟しております。労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度							補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
10.5	50.0	50.0	-	66.0	65.8	110.4	-

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び第169期事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、ネクサス監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集と把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,269,893	5,729,473
受取手形、営業未収入金及び契約資産	¹ 3,756,389	¹ 3,943,265
前払費用	145,110	170,359
その他	445,070	442,358
貸倒引当金	1,113	4,264
流動資産合計	9,615,350	10,281,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,982,754	31,379,760
減価償却累計額	18,656,015	19,421,978
建物及び構築物（純額）	³ 12,326,739	³ 11,957,781
機械装置及び運搬具	6,816,159	7,389,686
減価償却累計額	5,071,867	5,474,740
機械装置及び運搬具（純額）	1,744,292	1,914,945
工具、器具及び備品	924,346	967,867
減価償却累計額	740,616	808,309
工具、器具及び備品（純額）	183,729	159,557
土地	³ 6,414,704	³ 7,522,082
リース資産	1,573,129	1,573,676
減価償却累計額	697,497	813,278
リース資産（純額）	875,631	760,397
建設仮勘定	874,264	12,020
有形固定資産合計	22,419,361	22,326,784
無形固定資産		
港湾等施設利用権	1,897,534	1,897,534
ソフトウェア	47,263	28,878
のれん	-	446,369
その他	649,011	815,698
無形固定資産合計	2,593,810	3,188,480
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,638,208	² 1,961,074
長期貸付金	240	-
繰延税金資産	193,429	225,023
退職給付に係る資産	107,864	-
差入保証金	799,585	809,053
長期前払費用	41,449	237,202
その他	979,058	1,243,879
貸倒引当金	8,254	18,254
投資その他の資産合計	3,751,582	4,457,978
固定資産合計	28,764,753	29,973,243
資産合計	38,380,104	40,254,435

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,705,781	1,828,366
短期借入金	3 1,815,348	3 1,255,852
未払費用	88,681	98,136
リース債務	118,579	53,345
未払法人税等	376,798	183,234
賞与引当金	315,149	299,130
その他	4 536,260	4 498,149
流動負債合計	4,956,599	4,216,215
固定負債		
長期借入金	3 6,307,046	3 7,990,942
リース債務	301,338	248,024
繰延税金負債	201,275	415,722
役員株式給付引当金	135,513	111,492
退職給付に係る負債	1,359,728	1,065,063
資産除去債務	458,163	461,782
その他	235,597	188,563
固定負債合計	8,998,663	10,481,590
負債合計	13,955,262	14,697,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,108,000	2,108,000
資本剰余金	1,907,539	1,907,539
利益剰余金	16,376,616	16,786,459
自己株式	562,009	524,116
株主資本合計	19,830,146	20,277,883
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	704,875	915,728
繰延ヘッジ損益	92,085	156,344
為替換算調整勘定	719,680	637,372
退職給付に係る調整累計額	37,669	118,790
その他の包括利益累計額合計	1,478,972	1,828,236
非支配株主持分	3,115,722	3,450,510
純資産合計	24,424,841	25,556,629
負債純資産合計	38,380,104	40,254,435

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益		
営業収益合計	1 25,542,740	1 26,400,941
営業原価		
下払作業費	3,289,348	3,432,483
運送費	9,519,543	9,614,950
再保管料	1,546,307	1,582,853
施設使用料	904,006	967,769
減価償却費	1,250,486	1,300,519
給与及び手当	2,410,027	2,399,143
賞与引当金繰入額	214,809	188,022
退職給付費用	122,861	102,722
その他	2,437,708	2,559,043
営業原価合計	21,695,100	22,147,509
営業総利益	3,847,640	4,253,432
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,424,330	1,602,449
賞与引当金繰入額	112,441	111,107
退職給付費用	67,436	53,318
役員株式給付引当金繰入額	12,720	10,600
租税公課	85,071	100,630
減価償却費	60,677	58,713
のれん償却額	-	17,608
貸倒引当金繰入額	19	2,181
その他	1,057,532	1,180,932
販売費及び一般管理費合計	2,820,191	3,137,542
営業利益	1,027,449	1,115,889
営業外収益		
受取利息	58,253	34,876
受取配当金	50,098	58,487
不動産賃貸料	22,287	25,059
為替差益	51,412	-
その他	18,875	25,914
営業外収益合計	200,927	144,338
営業外費用		
支払利息	48,960	97,391
為替差損	-	7,857
子会社株式取得関連費用	-	112,047
営業外費用合計	48,960	217,296
経常利益	1,179,416	1,042,931

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	2	1,125	2	6,234
投資有価証券売却益		16,978		-
補助金収入		78,171		1,178
寄付金収入		-		56,982
特別利益合計		96,276		64,394
特別損失				
固定資産売却損		-	3	856
固定資産除却損	4	21,771	4	11,033
投資有価証券評価損		46,457		11,952
ゴルフ会員権評価損		-		11,000
減損損失	5	41,722	5	3,497
営業所閉鎖損失		-		5,262
役員退職慰労金		5,210		-
損害賠償金		-		4,112
特別損失合計		115,160		47,714
税金等調整前当期純利益		1,160,532		1,059,611
法人税、住民税及び事業税		509,689		420,407
法人税等調整額		72,196		11,217
法人税等合計		437,493		409,189
当期純利益		723,038		650,422
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		23,405		14,203
親会社株主に帰属する当期純利益		746,444		636,218

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	723,038	650,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,090	210,852
繰延ヘッジ損益	39,818	64,258
為替換算調整勘定	419,028	165,172
退職給付に係る調整額	130,560	156,460
その他の包括利益合計	367,377	266,398
包括利益	1,090,416	916,820
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	899,945	987,782
非支配株主に係る包括利益	190,470	70,961

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,108,000	1,907,539	15,840,935	562,009	19,294,465
当期変動額					
剰余金の配当			210,763		210,763
親会社株主に帰属する 当期純利益			746,444		746,444
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	535,680	-	535,680
当期末残高	2,108,000	1,907,539	16,376,616	562,009	19,830,146

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	665,784	52,267	514,527	92,890	1,325,471	2,925,251	23,545,188
当期変動額							
剰余金の配当							210,763
親会社株主に帰属する 当期純利益							746,444
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	39,090	39,818	205,152	130,560	153,501	190,470	343,971
当期変動額合計	39,090	39,818	205,152	130,560	153,501	190,470	879,652
当期末残高	704,875	92,085	719,680	37,669	1,478,972	3,115,722	24,424,841

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,108,000	1,907,539	16,376,616	562,009	19,830,146
当期変動額					
剰余金の配当			226,375		226,375
親会社株主に帰属する 当期純利益			636,218		636,218
自己株式の処分				37,893	37,893
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	409,842	37,893	447,736
当期末残高	2,108,000	1,907,539	16,786,459	524,116	20,277,883

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	704,875	92,085	719,680	37,669	1,478,972	3,115,722	24,424,841
当期変動額							
剰余金の配当							226,375
親会社株主に帰属する 当期純利益							636,218
自己株式の処分							37,893
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	210,852	64,258	82,307	156,460	349,263	334,788	684,051
当期変動額合計	210,852	64,258	82,307	156,460	349,263	334,788	1,131,788
当期末残高	915,728	156,344	637,372	118,790	1,828,236	3,450,510	25,556,629

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,160,532	1,059,611
減価償却費	1,375,997	1,420,782
のれん償却額	-	17,608
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	3,151
賞与引当金の増減額(は減少)	239	16,018
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	53,763	41,369
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	12,720	24,021
受取利息及び受取配当金	108,352	93,364
支払利息	48,960	97,391
固定資産除却損	21,771	11,033
固定資産売却損益(は益)	1,125	5,377
減損損失	41,722	3,497
投資有価証券売却損益(は益)	16,978	-
投資有価証券評価損益(は益)	46,457	11,952
ゴルフ会員権評価損	-	11,000
売上債権の増減額(は増加)	177,203	7,159
仕入債務の増減額(は減少)	133,786	16,673
その他	162,892	235,344
小計	2,515,715	2,293,758
利息及び配当金の受取額	113,789	94,492
利息の支払額	49,899	98,220
法人税等の支払額	237,621	605,305
法人税等の還付額	103,477	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,445,460	1,684,724
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	278,400	171,072
有形固定資産の取得による支出	1,330,005	650,784
無形固定資産の取得による支出	127,495	153,382
有形固定資産の売却による収入	1,616	8,626
固定資産の除却による支出	21,336	9,370
投資有価証券の取得による支出	2,742	3,882
投資有価証券の売却による収入	33,659	11,750
長期貸付金の回収による収入	340	240
差入保証金の差入による支出	2,145	5,885
差入保証金の回収による収入	2,488	1,941
敷金及び保証金の回収による収入	-	80,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 337,778
長期前払費用の取得による支出	8,100	2,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,175,320	890,034

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	243,747
長期借入れによる収入	-	2,100,000
長期借入金の返済による支出	818,108	2,310,818
リース債務の返済による支出	113,740	108,409
非支配株主からの払込みによる収入	-	329,549
配当金の支払額	210,763	226,375
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,142,611	27,694
現金及び現金同等物に係る換算差額	80,043	25,238
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	207,571	847,622
現金及び現金同等物の期首残高	4,592,250	4,799,822
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,799,822	1 5,647,444

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数.....10社

川西ファインサービス(株)、川西港運(株)、(株)メイサク、(株)マルカ陸運、(株)エムティーサービス
KAWANISHI LOGISTICS (S) PTE. LTD.、THAI KAWANISHI LIMITED、PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIA、
KAWANISHI LOGISTICS (AMERICAS) INC.、TOAN PHAT LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY

上記のうち、(株)エムティーサービスおよびTOAN PHAT LOGISTICS JOINT STOCK COMPANYについては、当連結会計年度において取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、下記の会社を除いて連結決算日と一致しております。

(株)エムティーサービスの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

在外連結子会社の事業年度の末日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

建物及び構築物

6年～50年

機械装置及び運搬具

2年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間に基づく定額法によって処理しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

「国内物流事業」は、倉庫業を中心とした貨物の保管・荷役業務、港湾運送業務及び貨物運送取扱業務を国内において行っております。

「国際物流事業」は、国際複合一貫輸送業務(NVOCC)を中心とした海外輸送業務、海外との輸出入貨物取扱業務及び海外での倉庫業務を行っております。

(貨物の保管・荷役業務)

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における保管及び入出庫荷役を行うことであり、保管では寄託貨物の保管又は保管区画の供を開始以降一定の保管期日到来時点、入出庫荷役では個々の荷役作業完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(港湾運送業務)

主な履行義務は港湾において沿岸荷役・船内荷役等を行うことであり、荷役作業完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(貨物運送取扱業務)

主な履行義務は貨物自動車等による運送、利用運送を行うことであり、貨物の出荷又は引取以降運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(国際運送取扱事業)

主な履行義務は海運貨物取扱いを含む国際間の物品運送の取扱いであり、海運貨物取扱いでは通関申告等を含めた輸出入関連手続の完了時点、また国際間の貨物輸送では船舶又は航空機への貨物の積載以降輸送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

当社又は連結子会社が代理人として役務の提供に関与している場合には、純額で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と比較し、その変動比率により有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(有形固定資産及び無形固定資産の減損)

連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	22,419,361千円	22,326,784千円
無形固定資産	2,593,810	3,188,480
減損損失	41,722	3,497

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分(会社別、営業所別)を単位として資産のグルーピングを行っております。収益性の低下などにより減損の兆候が認められた場合は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度においては、上記固定資産のうち、当社の複数の営業所において減損の兆候があると判断いたしました。減損の認識の判定において、当社の複数の営業所について、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより回収可能価額を見積もった結果、当社の営業所1ヶ所(愛知県豊田市)につき回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当該営業所に係る減損損失を計上しております。

当連結会計年度においては、上記固定資産のうち、当社の複数の営業所において減損の兆候があると判断いたしました。減損の認識の判定において、当社の複数の営業所について、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより回収可能価額を見積もった結果、当社の営業所2ヶ所(大阪市港区、横浜市中区)につき回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当該営業所に係る減損損失を計上しております。

減損損失の認識の判定及び測定を行う場合に用いる回収可能価額は、将来キャッシュ・フローや割引率等の仮定に基づき見積りを行いますが、これらの仮定は将来の不確実な経済状況により影響を受ける可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)及び執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を2016年9月5日より導入しております(以下、「本信託」という。)

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において156,482千円、159千株、当連結会計年度末において118,588千円、120千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	88,625千円	67,236千円
営業未収入金	3,563,390	3,785,092
契約資産	95,493	90,935

2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,640千円	4,970千円
計	4,640	4,970

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	4,211,405千円	4,042,282千円
土地	5,362,070	5,362,070
計	9,573,476	9,404,353

上記のうち、当連結会計年度末の建物及び構築物757,269千円、土地846,560千円については、長期借入金に対して担保に提供してはりましたが、当連結会計年度において対応する長期借入金は完済しており、担保設定解除手続き中であります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,335,674千円	7,123,946千円
計	7,335,674	7,123,946

4. 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	44,324千円	27,146千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
機械装置及び運搬具	1,125千円	6,234千円
計	1,125	6,234

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	856千円
計	-	856

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
建物及び構築物	4,097千円	6,589千円
機械装置及び運搬具	17,644	3,981
工具、器具及び備品	29	462
計	21,771	11,033

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
愛知県豊田市	営業所	借地権

当社グループは、原則として、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分(会社別、営業所別)を単位として資産のグルーピングを行っております。

当社の愛知県豊田市にある営業所については、収益性が低下し、当該資産グループの固定資産簿価を回収できる可能性が低いと判断し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、正味売却価額および使用価値により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づく金額により算定しております。

借地権	41,722 千円
計	41,722 千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
大阪市港区	営業所	建物、器具及び備品
横浜市中区	営業所	器具及び備品

当社グループは、原則として、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分(会社別、営業所別)を単位として資産のグルーピングを行っております。

当社の大阪市港区および横浜市中区にある営業所については、収益性が低下し、当該資産グループの固定資産簿価を回収できる可能性が低いと判断し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、当該資産は他への転用や売却が困難であることから、備忘価額で算定しております。

建物	1,820 千円
器具及び備品	1,677
計	3,497 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	88,968千円	305,899千円
組替調整額	16,978	-
法人税等及び税効果調整前	71,989	305,899
法人税等及び税効果額	32,898	95,047
その他有価証券評価差額金	39,090	210,852
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	59,081	93,767
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	59,081	93,767
法人税等及び税効果額	19,262	29,508
繰延ヘッジ損益	39,818	64,258
為替換算調整勘定：		
当期発生額	419,028	165,172
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	419,028	165,172
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	419,028	165,172
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	199,338	268,773
組替調整額	10,560	40,464
法人税等及び税効果調整前	188,777	228,309
法人税等及び税効果額	58,217	71,848
退職給付に係る調整額	130,560	156,460
その他の包括利益合計	367,377	266,398

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,258	-	-	8,258
合計	8,258	-	-	8,258
自己株式				
普通株式(注)	611	-	-	611
合計	611	-	-	611

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式159千株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会(注)1	普通株式	101,478	13	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月11日 取締役会(注)2	普通株式	109,284	14	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2,072千円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2,231千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会(注)	普通株式	109,284	利益剰余金	14	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2,231千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,258	-	-	8,258
合計	8,258	-	-	8,258
自己株式				
普通株式(注1、2)	611	-	38	573
合計	611	-	38	573

(注) 1. 当事業年度の減少は株式給付信託(BBT)の給付によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式120千株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会(注)1	普通株式	109,284	14	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月12日 取締役会(注)2	普通株式	117,090	15	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2,231千円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1,812千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会(注)	普通株式	897,695	利益剰余金	115	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金13,892千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	5,269,893千円	5,729,473千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	470,071	82,029
現金及び現金同等物	4,799,822	5,647,444

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにTOAN PHAT LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY(以下、「TPL社」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにTPL社の取得価額とTPL社取得のための支出(純額)の関係は次のとおりです

流動資産	26,211 千円
固定資産	761,351
顧客関連資産	60,704
のれん	238,755
流動負債	284,425
固定負債	418,000
繰延税金負債	12,140
為替換算調整勘定	4,210
非支配株主持分	67,576
株式の取得価額	309,090
現金及び現金同等物	5,111
差引：取得のための支出	303,979

株式の取得により新たに株式会社エムティーサービス(以下、「MTS社」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMTS社の取得価額とMTS社取得のための支出(純額)の関係は次のとおりです。

流動資産	527,396 千円
固定資産	289,458
のれん	216,480
流動負債	356,775
固定負債	350,060
株式の取得価額	326,500
現金及び現金同等物	292,700
差引：取得のための支出	33,799

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

国内物流セグメントにおける物流管理に係るソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、国内物流セグメントにおける定温機等の倉庫用機器(機械装置及び運搬具)、パレット等の物流用具及び電子機器(工具、器具及び備品)並びにその他事業における太陽光発電設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	127,420	127,420
1年超	622,304	494,884
合計	749,725	622,304

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	144,600	144,600
1年超	1,269,750	1,125,150
合計	1,414,350	1,269,750

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、決済資金の確保を最優先とし、手許流動性を確保した上で、資金運用規程に則り、一時的余資がある場合は、短期的な預貯金及び元本確保が確実と見込める安全性のある短期の金融商品に限定して実施しております。また、資金調達については銀行借入による方針です。長期借入金は、固定金利及び変動金利を適用しておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、営業未収入金及び契約資産および取引先企業等に対する長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、主な取引先の信用調査、主要取引先別の期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による不良債権発生懸念の早期把握及び軽減を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して継続的に保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、すべてが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いが実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次の資金運用表等を作成・見直しを行うとともに、手許流動性を一定水準以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。また、「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「支払手形及び営業未払金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*1)	1,371,538	1,371,538	-
(2) 差入保証金	799,585	614,919	184,666
資産計	2,171,124	1,986,457	184,666
(3) 長期借入金	8,122,394	7,974,752	147,641
負債計	8,122,394	7,974,752	147,641
デリバティブ取引(*2)	134,373	134,373	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*1)	1,696,056	1,696,056	-
(2) 差入保証金	809,053	578,109	230,943
資産計	2,505,110	2,274,166	230,943
(3) 長期借入金	8,786,794	8,478,123	308,670
負債計	8,786,794	8,478,123	308,670
デリバティブ取引(*2)	228,140	228,140	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	266,669	265,017

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	4,748,620	-	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	3,756,389	-	-
長期貸付金	-	240	-
合計	8,505,010	240	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	5,729,473	-	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	3,943,265	-	-
長期貸付金	-	-	-
合計	9,672,739	-	-

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,815,348	520,238	466,238	452,238	452,238	4,416,094
合計	1,815,348	520,238	466,238	452,238	452,238	4,416,094

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	795,852	736,842	811,046	693,286	686,246	5,063,522
合計	795,852	736,842	811,046	693,286	686,246	5,063,522

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察ができないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,371,538	-	-	1,371,538
デリバティブ取引				
金利スワップ	-	134,373	-	134,373
資産計	1,371,538	134,373	-	1,505,911

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,696,056	-	-	1,696,056
デリバティブ取引				
金利スワップ	-	228,140	-	228,140
資産計	1,696,056	228,140	-	1,924,197

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	614,919	-	614,919
資産計	-	614,919	-	614,919
長期借入金	-	7,974,752	-	7,974,752
負債計	-	7,974,752	-	7,974,752

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	578,109	-	578,109
資産計	-	578,109	-	578,109
長期借入金	-	8,478,123	-	8,478,123
負債計	-	8,478,123	-	8,478,123

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場有価証券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブについては取引金融機関より提示された時価によっておりますが、当該価格は、金利、外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社のスプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,371,538	372,518	999,019
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,371,538	372,518	999,019
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,371,538	372,518	999,019

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,695,276	386,192	1,309,084
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,695,276	386,192	1,309,084
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	780	1,661	881
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	780	1,661	881
合計		1,696,056	387,853	1,308,203

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において市場価格のない株式について46,457千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において市場価格のない株式について11,952千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等であるものについては、期末における実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	33,659	16,978	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	33,659	16,978	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	11,750	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	11,750	-	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	1,197,751	1,139,323	134,373

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	1,139,323	1,080,895	228,140

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 退職一時金制度

国内連結子会社の一部は、退職金支給規程に基づく退職金一時金制度を採用しております。

なお、前連結会計年度まで当社において採用していた退職一時金制度については、当連結会計年度において退職金制度を改訂したことにより廃止となり、確定給付企業年金制度に統合されております。

(2) 確定給付企業年金制度

当社は退職金制度について確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当連結会計年度において当社の確定給付企業年金制度を2025年12月1日付で最終給与比例方式からポイント制退職金制度へ移行しております。当該改訂に伴い過去勤務費用が発生しております。

(3) 一部の在外連結子会社には、解雇手当等の支給制度があります。

(4) 国内連結子会社では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,202,268千円	2,374,894千円
勤務費用	119,988	133,479
利息費用	17,618	19,387
数理計算上の差異の発生額	155,906	377,635
過去勤務費用の発生額	-	193,269
退職給付の支払額	120,887	124,159
退職給付債務の期末残高	2,374,894	2,219,235

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,788,158千円	1,753,973千円
期待運用収益	14,305	14,351
数理計算上の差異の発生額	43,431	71,656
事業主からの拠出額	65,999	79,151
退職給付の支払額	71,058	116,839
年金資産の期末残高	1,753,973	1,802,291

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	594,570千円	630,942千円
退職給付費用	58,759	60,967
退職給付の支払額	22,388	31,038
過去勤務費用の発生額	-	12,750
退職給付に係る負債の期末残高	630,942	648,120

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,646,108千円	2,219,235千円
年金資産	1,753,973	1,802,291
	107,864	416,943
非積立型制度の退職給付債務	1,359,728	648,120
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,251,863	1,065,063
退職給付に係る負債	1,359,728	1,065,063
退職給付に係る資産	107,864	-
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,251,863	1,065,063

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	178,747千円	194,446千円
利息費用	17,618	19,387
期待運用収益	14,305	14,351
数理計算上の差異の費用処理額	10,560	49,490
過去勤務費用の費用処理額	-	9,025
確定給付制度に係る退職給付費用	192,621	159,018

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	188,777千円	399,801千円
過去勤務費用	-	171,492
合計	188,777	228,309

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	54,967千円	344,834千円
未認識過去勤務費用	-	171,492
合計	54,967	173,341

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	59%	60%
株式	18	17
オルタナティブ投資	13	13
その他	10	10
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.8%	2.4%
予想昇給率	1.4% ~ 4.8%	-
長期期待運用収益率	0.8%	0.8%

(注) 当社は、当連結会計年度より退職金制度について、最終給与比例方式からポイント制へ移行しました。そのため、当連結会計年度の予想昇給率は記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	98,207千円	96,390千円
未払役員退職慰労金	941	-
退職給付に係る負債	387,794	400,561
役員株式給付引当金	42,337	35,086
税務上の繰越欠損金	97,194	94,920
未払事業税等	34,750	26,886
資産除去債務	144,183	145,323
固定資産償却限度超過額 (減損損失含む)	120,317	109,667
投資有価証券等評価損	56,786	88,644
その他	66,811	53,409
繰延税金資産小計	1,049,325	1,050,889
評価性引当額	184,996	200,595
繰延税金資産合計	864,329	850,294
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	405,154	381,403
資産除去債務に関する除却費用	130,297	127,352
その他有価証券評価差額金	294,143	388,805
その他	42,579	143,432
繰延税金負債合計	872,175	1,040,993
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	7,845	190,699

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.3	2.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割額等	1.4	1.3
一時差異に対する未認識税効果	4.6	4.2
税率変更による修正	0.4	-
その他	0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7	38.6

(企業結合等関係)
(取得による企業結合)

1. TOAN PHAT LOGISTICS JOINT STOCK COMPANYの株式取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 TOAN PHAT LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY

事業の内容 冷凍倉庫業

企業結合を行った主な理由

ベトナムでの倉庫事業への参入および同国での国際物流事業の拡大のため

企業結合日

2025年7月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であります。連結決算日との差異が3カ月を超えないため、被取得企業の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。また、みなし取得日を2025年7月1日としていることから、2025年7月1日から2025年12月31日までの期間の業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 309,090千円

取得原価 309,090千円

(4) 主な取得関連費用の内訳及び金額

仲介手数料 45,191千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 238,755千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産 26,211千円

固定資産 761,351

資産合計 787,563

流動負債 284,425

固定負債 418,000

負債合計 702,425

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の償却期間

主要な種類別の金額
顧客関連資産 60,704千円

主要な種類別の償却期間
顧客関連資産 10年間にわたり均等償却いたします。

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 株式会社エムティーサービスの株式取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 株式会社エムティーサービス
事業の内容 貨物自動車運送事業、荷役作業請負業、倉庫業

企業結合を行った主な理由

運送事業の強化

企業結合日

2026年1月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は6月30日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。また、みなし取得日を2026年1月1日としていることから、2026年1月1日から2026年3月31日までの期間の業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	326,500千円
取得原価	326,500千円

(4) 主な取得関連費用の内訳及び金額

仲介手数料 45,506千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 216,480千円

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額であります。

発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	527,396千円
固定資産	289,458
資産合計	816,854
流動負債	356,775
固定負債	350,060
負債合計	706,835

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報にもとづき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

倉庫用土地の事業用定期借地契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を事業用定期借地権契約期間と見積り、割引率は当該契約年数に応じた国債の利回りを参考にし、資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	454,572千円	458,163千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	3,591	3,619
期末残高	458,163	461,782

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、兵庫県その他の地域において賃貸用の土地、建物を有しております。前連結会計年度における賃貸損益は174,609千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)、当連結会計年度における賃貸損益は184,818千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,143,968	2,137,158
期中増減額	6,809	201,392
期末残高	2,137,158	2,338,550
期末時価	2,737,239	2,786,353

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な増加は賃貸不動産の取得によるものであります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定評価に基づく金額、固定資産税評価額、路線価等の指標に基づき算出した金額を用いております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	国内物流	国際物流	計		
営業収益					
倉庫保管料	5,987,363	291,241	6,278,605	-	6,278,605
倉庫荷役料	2,515,800	67,881	2,583,681	-	2,583,681
港運及び関連収入	1,539,202	690,648	2,229,850	-	2,229,850
運送収入	8,476,753	3,425,569	11,902,322	-	11,902,322
その他	2,187,135	-	2,187,135	148,868	2,336,003
顧客との契約から生じる営業収益	20,706,255	4,475,340	25,181,596	148,868	25,330,464
その他の収益	2,380	-	2,380	209,895	212,276
外部顧客への営業収益	20,708,636	4,475,340	25,183,977	358,763	25,542,740

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産の賃貸事業及び物流資材の販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	国内物流	国際物流	計		
営業収益					
倉庫保管料	6,108,346	481,334	6,589,681	-	6,589,681
倉庫荷役料	2,676,934	96,317	2,773,251	-	2,773,251
港運及び関連収入	1,575,278	830,650	2,405,928	-	2,405,928
運送収入	8,998,451	3,124,518	12,122,970	-	12,122,970
その他	2,122,644	-	2,122,644	166,201	2,288,845
顧客との契約から生じる営業収益	21,481,655	4,532,821	26,014,476	166,201	26,180,678
その他の収益	2,483	-	2,483	217,779	220,263
外部顧客への営業収益	21,484,139	4,532,821	26,016,960	383,981	26,400,941

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産の賃貸事業及び物流資材の販売事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,805,605	3,652,016
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,652,016	3,852,329
契約資産(期首残高)	87,253	95,493
契約資産(期末残高)	95,493	90,935
契約負債(期首残高)	30,930	44,324
契約負債(期末残高)	44,324	27,146

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含まれており、契約負債は、流動負債「その他」に含まれております。また、前連結会計年度の期首時点の契約負債30,930千円は前連結会計年度の収益として計上されており、当連結会計年度の期首時点の契約負債44,324千円は当連結会計年度の収益として計上されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、倉庫事業を事業の中核として、国内外において様々な物流サービスを行っており、「国内物流事業」及び「国際物流事業」の2つを報告セグメントとしております。

「国内物流事業」は、国内において倉庫業を中心とした貨物の保管・荷役業務、港湾運送業務及び貨物運送取扱業務等を行っております。

「国際物流事業」は、国際複合一貫輸送業務(NVOCC)を中心とした海外輸送業務、海外との輸出入貨物取扱業務及び海外での倉庫事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内物流	国際物流	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	20,708,636	4,475,340	25,183,977	358,763	25,542,740	-	25,542,740
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	16,876	16,876	16,876	-
計	20,708,636	4,475,340	25,183,977	375,640	25,559,617	16,876	25,542,740
セグメント利益	1,740,510	178,431	1,918,941	243,428	2,162,369	1,134,920	1,027,449
セグメント資産	22,841,975	7,554,771	30,396,746	2,751,073	33,147,819	5,232,284	38,380,104
その他の項目							
減価償却費	1,010,787	272,422	1,283,210	64,910	1,348,120	27,876	1,375,997
のれん償却額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	531,420	859,914	1,391,335	-	1,391,335	3,750	1,395,085

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内物流	国際物流	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	21,484,139	4,532,821	26,016,960	383,981	26,400,941	-	26,400,941
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	16,701	16,701	16,701	-
計	21,484,139	4,532,821	26,016,960	400,682	26,417,642	16,701	26,400,941
セグメント利益	1,824,579	163,333	1,987,912	249,802	2,237,715	1,121,825	1,115,889
セグメント資産	23,007,541	8,218,232	31,225,773	2,673,482	33,899,255	6,355,179	40,254,435
その他の項目							
減価償却費	1,040,148	292,327	1,332,475	63,883	1,396,359	24,423	1,420,782
のれん償却額	4,510	13,098	17,608	-	17,608	-	17,608
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	404,293	73,569	477,862	182,166	660,029	-	660,029

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産の賃貸事業及び物流資材の販売事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	1,135,246	1,101,692
その他の調整額	325	20,132
合計	1,134,920	1,121,825

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	8,426,193	10,040,718
その他の調整額	3,193,908	3,685,539
合計	5,232,284	6,355,179

全社資産は、主に連結財務諸表作成会社の運用資金(現預金、有価証券)及び管理部門に係る建物等であり
ます。

(3) 減価償却費

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	28,202	27,687
その他の調整額	325	3,264
合計	27,876	24,423

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
本社設備投資額	3,750	-
合計	3,750	-

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりでありますので、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	米国	合計
17,572,564	4,817,847	28,948	22,419,361

(注) アジア地域の有形固定資産の金額には、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占めるインドネシアの有形固定資産の金額4,805,011千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりでありますので、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	米国	合計
17,264,143	5,043,807	18,833	22,326,784

(注) アジア地域の有形固定資産の金額には、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占めるインドネシアの有形固定資産の金額4,436,434千円が含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	国内物流	国際物流	その他	全社・消去	合計
減損損失	41,722	-	-	-	41,722

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	国内物流	国際物流	その他	全社・消去	合計
減損損失	3,497	-	-	-	3,497

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	国内物流	国際物流	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4,510	13,098	-	-	17,608
当期末残高	211,970	234,398	-	-	446,369

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の氏名 又は名称	議決権等の所 有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	取引条件及び 取引条件の決 定方法	科目
役員及び その近親者	川西 多美	被所有 直接7.2%	当社代表取 締役の親族	土地の 購入	176,500	取引価格につ いては鑑定評 価に基づき決 定	土地

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,786円73銭	2,876円44銭
1株当たり当期純利益	97円62銭	82円91銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	746,444	636,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	746,444	636,218
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,646	7,673

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式数は、前連結会計年度末において159千株、当連結会計年度末において120千株であります。
また、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において159千株、当連結会計年度において132千株であります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年4月16日開催の取締役会において、GBtechnology株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2026年4月27日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 GBtechnology株式会社

事業の内容 一般貨物自動車運送事業、利用運送事業、ロジスティクス事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、倉庫事業・運送事業・通関事業・港湾運送事業・フォワーディング事業を主力サービスとしており、生産と消費を効率よく結びつける一貫した総合物流サービスを提供しております。

現在推進中の中期経営計画『Vision2027 事業領域の拡大』では、収益性の向上と利益の持続的な成長を実現すべく、戦略的かつ効果的な投資を積極的に推し進めております。なかでも、当社の中核を成す倉庫事業と密接に連携する運送事業の強化は、物流機能の一体化やサプライチェーン全体の最適化、安定的な配送体制の構築など、高いシナジーが見込まれる重要な取り組みと位置付けております。

今回の株式取得は、かかる戦略の一環として、当社グループの事業基盤を一層強化し、今後の成長に向けた布石となるものであります。また、本件は中期経営計画において掲げる三大重点戦略の1つである「リコンストラクション（第三の矢）」の推進にも資する重要な取り組みと認識しております。

企業結合日

2026年6月30日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権の比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 918,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定していません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及負債の額並びにその内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	460,000	0.63	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,815,348	795,852	0.76	-
1年以内に返済予定のリース債務	118,579	53,345	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,307,046	7,990,942	0.83	2027年～2045年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	301,338	248,024	-	2027年～2036年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,542,311	9,548,163	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	736,842	811,046	693,286	686,246
リース債務	48,439	43,923	29,637	27,297

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務の明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(千円)	13,147,457	26,400,941
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	565,707	1,059,611
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	344,441	636,218
1株当たり中間(当期)純利益(円)	44.95	82.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,560,388	3,746,510
受取手形	88,625	67,236
営業未収入金	3,245,013	3,240,471
契約資産	95,493	90,935
前払費用	108,042	132,254
立替金	282,029	261,745
その他	6,636	25,716
貸倒引当金	1,113	3,294
流動資産合計	7,385,116	7,561,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,109,137	26,203,496
減価償却累計額	17,146,035	17,661,849
建物（純額）	1 8,963,102	1 8,541,647
構築物	993,458	995,964
減価償却累計額	776,824	808,069
構築物（純額）	216,634	187,895
機械及び装置	5,510,574	5,525,496
減価償却累計額	3,986,396	4,106,145
機械及び装置（純額）	1,524,178	1,419,350
車両運搬具	483,445	484,482
減価償却累計額	398,058	414,687
車両運搬具（純額）	85,386	69,794
工具、器具及び備品	603,659	614,417
減価償却累計額	495,009	515,937
工具、器具及び備品（純額）	108,649	98,479
土地	1 5,702,331	1 5,884,497
リース資産	1,509,602	1,509,602
減価償却累計額	674,553	776,078
リース資産（純額）	835,048	733,523
建設仮勘定	6,964	12,020
有形固定資産合計	17,442,295	16,947,208
無形固定資産		
借地権	433,330	433,330
港湾等施設利用権	1,897,534	1,897,534
ソフトウェア	32,579	21,140
その他	214,557	321,297
無形固定資産合計	2,578,002	2,673,302

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,624,075	1,908,643
関係会社株式	3,189,392	4,187,801
出資金	5,400	5,400
長期貸付金	240	-
長期前払費用	40,799	33,092
前払年金費用	66,474	-
差入保証金	777,282	783,271
その他	287,274	302,573
貸倒引当金	7,100	17,100
投資その他の資産合計	5,983,839	7,203,683
固定資産合計	26,004,137	26,824,194
資産合計	33,389,254	34,385,771
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 1,750,713	2 1,813,106
短期借入金	-	380,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,815,348	1 730,242
リース債務	104,755	41,962
未払金	369,522	325,755
未払費用	55,105	39,399
未払法人税等	321,836	122,564
未払消費税等	13,106	5,925
前受金	50,903	43,857
預り金	46,262	60,072
賞与引当金	236,188	221,232
流動負債合計	4,763,742	3,784,117
固定負債		
長期借入金	1 6,307,046	1 7,631,804
リース債務	273,176	231,213
繰延税金負債	218,281	344,085
退職給付引当金	794,823	738,605
役員株式給付引当金	135,513	111,492
資産除去債務	458,163	461,782
その他	235,597	184,563
固定負債合計	8,422,601	9,703,546
負債合計	13,186,344	13,487,664

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,108,000	2,108,000
資本剰余金		
資本準備金	1,862,230	1,862,230
その他資本剰余金	15,144	15,144
資本剰余金合計	1,877,375	1,877,375
利益剰余金		
利益準備金	304,976	304,976
その他利益剰余金		
配当引当積立金	1,000,000	1,000,000
固定資産圧縮積立金	895,260	830,554
別途積立金	8,400,000	8,400,000
繰越利益剰余金	5,382,345	5,829,978
利益剰余金合計	15,982,582	16,365,509
自己株式	562,009	524,116
株主資本合計	19,405,948	19,826,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	704,875	914,993
繰延ヘッジ損益	92,085	156,344
評価・換算差額等合計	796,961	1,071,338
純資産合計	20,202,910	20,898,106
負債純資産合計	33,389,254	34,385,771

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益		
普通倉庫保管料	5,383,247	5,501,318
冷蔵倉庫保管料	604,116	604,157
普通倉庫荷役料	2,279,796	2,450,487
冷蔵倉庫荷役料	240,267	230,722
港運及び関連収入	1,511,704	1,549,779
運送収入	8,335,041	8,521,366
国際港運及び関連収入	207,621	309,124
国際運送収入	2,938,204	2,488,505
その他	2,410,598	2,355,731
営業収益合計	23,910,598	24,011,193
営業原価		
下払作業費	3,237,875	3,447,903
貨物陸揚料	55,035	74,085
運送費	9,553,436	9,352,160
支払手数料	373,152	344,874
再保管料	1,542,992	1,571,564
貨物保険料	32,305	34,186
荷役用具費	192,149	217,158
動力費	450,949	440,416
副資材費	43,520	37,957
施設使用料	898,112	957,049
修繕費	208,307	224,507
租税公課	278,931	281,113
減価償却費	967,401	993,320
給与及び手当	1,454,185	1,079,587
賞与引当金繰入額	133,412	390,313
退職給付費用	86,890	64,440
福利厚生費	264,646	243,568
業務委託費	455,735	402,774
旅費及び交通費	44,344	42,943
通信費	78,479	72,633
事務用品費	181,428	161,194
その他	120,008	138,847
営業原価合計	1 20,653,301	1 20,572,600
営業総利益	3,257,296	3,438,593

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
販売費及び一般管理費		
役員報酬	137,034	115,668
役員株式給付引当金繰入額	12,720	10,600
給料及び手当	994,455	908,670
賞与引当金繰入額	102,775	366,128
退職給付費用	64,073	51,147
福利厚生費	217,967	237,446
業務委託費	117,451	138,651
交際費	32,765	25,717
旅費及び交通費	107,043	101,045
通信費	41,213	49,409
事務用品費	97,896	103,677
借地借家料	138,780	156,996
減価償却費	31,979	29,658
租税公課	77,582	94,520
修繕費	1,377	2,338
貸倒引当金繰入額	19	2,181
その他	163,221	156,490
販売費及び一般管理費合計	1 2,338,318	1 2,550,347
営業利益	918,978	888,245
営業外収益		
受取利息	840	4,418
受取配当金	1 304,268	1 177,280
為替差益	55,873	-
不動産賃貸料	20,137	21,985
その他	13,621	14,491
営業外収益合計	394,741	218,176
営業外費用		
支払利息	48,369	53,264
為替差損	-	2,414
その他	-	4,025
営業外費用合計	48,369	59,704
経常利益	1,265,350	1,046,718

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 225	2 1,683
投資有価証券売却益	16,978	-
補助金収入	78,171	1,178
特別利益合計	95,376	2,861
特別損失		
固定資産売却損	-	3 856
固定資産除却損	4 21,392	4 11,026
ゴルフ会員権評価損	-	11,000
減損損失	41,722	3,497
投資有価証券評価損	41,746	11,160
営業所閉鎖損失	-	5,262
関係会社株式評価損	-	88,204
損害賠償金	-	4,112
特別損失合計	104,860	135,119
税引前当期純利益	1,255,866	914,460
法人税、住民税及び事業税	406,962	303,524
法人税等調整額	54,270	1,633
法人税等合計	352,691	305,158
当期純利益	903,174	609,301

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,108,000	1,862,230	15,144	1,877,375	304,976	1,000,000	949,205	8,400,000	4,635,989
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							53,944		53,944
剰余金の配当									210,763
当期純利益									903,174
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	53,944	-	746,355
当期末残高	2,108,000	1,862,230	15,144	1,877,375	304,976	1,000,000	895,260	8,400,000	5,382,345

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	15,290,171	562,009	18,713,537	665,784	52,267	718,052	19,431,590
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩			-				-
剰余金の配当	210,763		210,763				210,763
当期純利益	903,174		903,174				903,174
自己株式の処分			-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				39,090	39,818	78,909	78,909
当期変動額合計	692,411	-	692,411	39,090	39,818	78,909	771,320
当期末残高	15,982,582	562,009	19,405,948	704,875	92,085	796,961	20,202,910

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,108,000	1,862,230	15,144	1,877,375	304,976	1,000,000	895,260	8,400,000	5,382,345
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							64,706		64,706
剰余金の配当									226,375
当期純利益									609,301
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	64,706	-	447,632
当期末残高	2,108,000	1,862,230	15,144	1,877,375	304,976	1,000,000	830,554	8,400,000	5,829,978

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	15,982,582	562,009	19,405,948	704,875	92,085	796,961	20,202,910
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩			-				-
剰余金の配当	226,375		226,375				226,375
当期純利益	609,301		609,301				609,301
自己株式の処分		37,893	37,893				37,893
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				210,117	64,258	274,376	274,376
当期変動額合計	382,926	37,893	420,820	210,117	64,258	274,376	695,196
当期末残高	16,365,509	524,116	19,826,768	914,993	156,344	1,071,338	20,898,106

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

「国内物流事業」は、倉庫業を中心とした貨物の保管・荷役業務、港湾運送業務及び貨物運送取扱業務を国内において行っております。

「国際物流事業」は、国際複合一貫輸送業務(NVOCC)を中心とした海外輸送業務、海外との輸出入貨物取扱業務を行っております。

(貨物の保管・荷役業務)

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における保管及び入出庫荷役を行うことであり、保管では寄託貨物の保管又は保管区画の供与開始以降一定の保管期日到来時点、入出庫荷役では個々の荷役作業完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(港湾運送業務)

主な履行義務は港湾において沿岸荷役・船内荷役等を行うことであり、荷役作業完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(貨物運送取扱業務)

主な履行義務は貨物自動車等による運送、利用運送を行うことであり、貨物の出荷又は引取以降運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(国際運送取扱事業)

主な履行義務は海運貨物取扱いを含む国際間の物品運送の取扱いであり、海運貨物取扱いでは通関申告等を含めた輸出入関連手続の完了時点、また国際間の貨物輸送では船舶又は航空機への貨物の積載以降輸送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

当社が代理人として役務の提供に関与している場合には、純額で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と比較し、その変動比率により有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(有形固定資産及び無形固定資産の減損)

財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	17,442,295千円	16,947,208千円
無形固定資産	2,578,002	2,673,302
減損損失	41,722	3,497

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則として、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分(営業所別)を単位として資産のグルーピングを行っております。収益性の低下などにより減損の兆候が認められた場合は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

前事業年度においては、上記固定資産のうち、当社の複数の営業所において減損の兆候があると判断いたしました。減損の認識の判定において、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより回収可能額を見積もった結果、当社の営業所1カ所(愛知県豊田市)につき回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当該営業所に係る減損損失を計上しております。

当事業年度においては、上記固定資産のうち、当社の複数の営業所において減損の兆候があると判断いたしました。減損の認識の判定において、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより回収可能額を見積もった結果、当社の営業所2カ所(大阪市港区、横浜市中区)につき回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当該営業所に係る減損損失を計上しております。

減損損失の認識の判定及び測定を行う場合に用いる回収可能価額は、将来キャッシュ・フローや割引率等の仮定に基づき見積りを行いますが、これらの仮定は将来の不確実な経済状況により影響を受ける可能性があります。

(関係会社株式の評価)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	3,189,392千円	4,187,801千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、実質価額として用いた純資産価額が取得価額に比して著しく低下した場合には、回復可能性の判定を行い減損の要否を決定しております。

回復可能性の判定は事業計画等の見積りによって行いますが、当該見積りは将来の不確実な経済状況により影響を受ける可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)及び執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を2016年9月5日より導入しております(以下、「本信託」という。)

本信託が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末において156,482千円、159千株、当事業年度末において118,588千円、120千株であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	4,211,405千円	4,042,282千円
土地	5,362,070	5,362,070
計	9,573,476	9,404,353

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,335,674千円	7,123,946千円
計	7,335,674	7,123,946

2. 関係会社項目

関係会社に対する主な負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
営業未払金	323,667千円	326,248千円

3. 保証債務

下記会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
THAI KAWANISHI LIMITED	8,800千円	- 千円
計	8,800	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社に対する営業費用	3,216,337千円	3,243,891千円
関係会社からの受取配当金	254,170	118,792

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	225千円	1,683千円
計	225	1,683

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	- 千円	856千円
計	-	856

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	3,427千円	6,589千円
構築物	670	-
機械及び装置	17,294	3,981
工具、器具及び備品	0	455
計	21,392	11,026

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	3,189,392	4,187,801

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	72,226千円	69,621千円
未払役員退職慰労金	941	-
退職給付引当金	229,033	232,439
役員株式給付引当金	42,337	35,086
未払事業税等	30,292	22,431
資産除去債務	144,183	145,323
固定資産償却限度超過額 (減損損失含む)	120,317	109,667
投資有価証券等評価損	54,395	85,980
貸倒引当金	2,574	6,417
その他	39,993	35,731
繰延税金資産小計	736,296	742,698
評価性引当額	82,695	117,427
繰延税金資産合計	653,601	625,271
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	405,154	381,403
資産除去債務に対応する除去費用	130,297	127,352
その他有価証券評価差額金	294,143	388,805
その他	42,287	71,795
繰延税金負債合計	871,883	969,357
繰延税金負債の純額	218,281	344,085

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.5	1.8
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	6.5	4.4
住民税均等割額等	1.5	2.0
一時差異に対する未認識税効果	1.0	3.7
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	33.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	26,109,137	183,659	89,300 (1,820)	26,203,496	17,661,849	602,781	8,541,647
構築物	993,458	2,505	-	995,964	808,069	31,245	187,895
機械及び装置	5,510,574	112,851	97,930	5,525,496	4,106,145	217,679	1,419,350
車両運搬具	483,445	27,307	26,270	484,482	414,687	42,076	69,794
工具、器具及び備品	603,659	15,433	4,675 (1,677)	614,417	515,937	23,782	98,479
土地	5,702,331	182,166	-	5,884,497	-	-	5,884,497
リース資産	1,509,602	-	-	1,509,602	776,078	101,525	733,523
建設仮勘定	6,964	12,020	6,964	12,020	-	-	12,020
有形固定資産計	40,919,174	535,944	225,142 (3,497)	41,229,976	24,282,767	1,019,090	16,947,208
無形固定資産							
借地権	433,330	-	-	433,330	-	-	433,330
港湾等施設利用権	1,897,534	-	-	1,897,534	-	-	1,897,534
ソフトウェア	85,129	5,340	7,610	82,859	61,719	16,779	21,140
その他	442,001	149,037	1,128	589,910	268,613	41,170	321,297
無形固定資産計	2,857,995	154,377	8,738	3,003,635	330,332	57,949	2,673,302
長期前払費用	77,004	2,551	1,092	78,463	45,370	10,210	33,092

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 キュービクル(名古屋支店金城営業所) 72,117千円

土地 兵庫県神戸市 182,166

2. 当期減少額の()は、当期減損額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	8,213	13,294	-	1,113	20,394
賞与引当金	236,188	221,232	236,188	-	221,232
役員株式給付引当金	135,513	10,600	34,621	-	111,492

(注) 貸倒引当金の減少額「その他」は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成している為、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (https://www.kawanishi.co.jp)
株主に対する特典	毎年3月末日および9月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株式を保有されている株主様を対象として、「QuoカードPay」500円分を贈呈。保有期間が3年以上の株主様については、「QuoカードPay」1,500円分を贈呈。保有期間が5年以上の株主様については、「QuoカードPay」2,000円分を贈呈。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第168期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第169期中) (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年7月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動を伴う子会社の取得)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

川西倉庫株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森田 知之

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川本 恭兵

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川西倉庫株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川西倉庫株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失計上の要否判定に係る判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）（有形固定資産及び無形固定資産の減損）に記載のとおり、会社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産22,326,784千円のほか、企業買収により生じたのれん及び顧客関連資産を含む無形固定資産3,188,480千円が計上されている。これらの合計金額は総資産の63.3%を占めており、仮に固定資産について減損が必要と判断された場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えられる。当連結会計年度においては、会社の複数の営業所で減損の兆候が認められたが、会社は、減損の認識の判定において、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより回収可能価額を見積もった結果、会社の営業所2ヶ所（大阪市港区及び横浜市中区）につき回収可能価額が対象資産の帳簿価額を下回ったため、当該営業所に係る減損損失を3,497千円計上している。</p> <p>固定資産に減損の兆候がある場合、減損損失の認識の要否を判定する必要があるが、この判定に用いる個々の固定資産の将来キャッシュ・フローの見積りは、経済環境、金利の変動、会社を取り巻く競合状況、港湾政策等の規制の変更、自然災害等により大きく影響を受ける。このため、外部・内部経営環境の変化による不確実性が高く、会計上の見積りを含むことから、経営者の主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失計上の要否判定に係る判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失計上の要否判定に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）減損の兆候の有無に係る判断の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産が使用されている事業の実績が著しく低下しているか否かの判断の基礎となるグループ各社の支店・営業所の営業損益及び営業キャッシュ・フローの実績について、推移分析及び関連する資料との突合により、その正確性を検討した。 ・固定資産が使用されている範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無、経営環境の著しい悪化・用途変更等の有無について、事業の状況に関連する資料の閲覧及び経営者への質問を実施した。 ・固定資産のうち不動産については、個々の資産に係る評価額（路線価や固定資産税評価額等の指標に基づき算出した金額を含む）と帳簿価額との比較資料を入手し、著しい下落の有無を適切に把握していることを確認した。 ・固定資産の残高が重要なPT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIAについては、リスク評価の一環として、構成単位の監査人へ監査指示書を送付し、減損に関する見解を求め、回答内容の評価を行った。 <p>（３）減損の認識の要否の判定に係る判断の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん及び顧客関連資産を含め、回収可能価額の算定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りについて、その基礎となる事業計画における重要な仮定の合理性を検討した。 ・回収可能価額の算定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りについて、見積額と実績との比較（バックテスト）により、見積りの信頼性を評価した。 ・不動産鑑定書の評価額について、市場予測及び過去の評価額との比較分析を実施した。 ・経営環境の著しい悪化や用途変更等の可能性について、個々の固定資産を用いた事業計画の進捗状況に関連する資料の閲覧を実施したほか、事業計画の達成可能性に影響するリスク要因を経営者に質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川西倉庫株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川西倉庫株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月22日

川西倉庫株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 森田 知之
業務執行社員

代表社員 公認会計士 川本 恭兵
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川西倉庫株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第169期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川西倉庫株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失計上の要否判定に係る判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）（有形固定資産及び無形固定資産の減損）に記載のとおり、会社の当事業年度の貸借対照表には、有形固定資産16,947,208千円及び無形固定資産2,673,302千円が計上されている。これらの合計金額は総資産の57.1%を占めており、仮に固定資産について減損が必要と判断された場合、財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えられる。会社は、当事業年度において複数の営業所に減損の兆候があると判断したが、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより回収可能価額を見積もった結果、営業所2ヶ所（大阪市港区及び横浜市中区）につき回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当該営業所に係る減損損失を3,497千円計上している。</p> <p>固定資産に減損の兆候がある場合、減損損失の認識の要否を判定する必要があるが、この判定に用いる個々の固定資産の将来キャッシュ・フローの見積りは、経済環境、金利の変動、会社を取り巻く競合状況、港湾政策等の規制の変更、自然災害等により大きく影響を受ける。このため、外部・内部経営環境の変化による不確実性が高く、会計上の見積りを含むことから、経営者の主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失計上の要否判定に係る判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失計上の要否判定に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）減損の兆候の有無に係る判断の妥当性の評価 ・固定資産が使用されている事業の実績が著しく低下しているか否かの判断の基礎となる会社の支店・営業所の営業損益及び営業キャッシュ・フローの実績について、推移分析及び関連する資料との突合により、その正確性を検討した。 ・固定資産が使用されている範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無、経営環境の著しい悪化・用途変更等の有無について、事業の状況に関連する資料の閲覧及び経営者への質問を実施した。 ・固定資産のうち不動産については、個々の資産に係る評価額（路線価や固定資産税評価額等の指標に基づき算出した金額を含む）と帳簿価額との比較資料を入手し、著しい下落の有無を適切に把握していることを確認した。</p> <p>（３）減損の認識の要否の判定に係る判断の妥当性の評価 ・回収可能価額の算定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りについて、見積額及び見積りに用いた前提条件と、キャッシュ・フローの実績との比較（バックテスト）により、合理性を評価した。 ・経営環境の著しい悪化や用途変更等の可能性について、個々の固定資産を用いた事業計画の進捗状況に関連する資料の閲覧を実施したほか、事業計画の達成可能性に影響するリスク要因を経営者に質問した。</p>

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、10社の子会社を有しており、子会社に対する投資は関係会社株式として移動平均法による原価法にて貸借対照表に計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）（関係会社株式の評価）に記載のとおり、当事業年度末で4,187,801千円が関係会社株式として計上されており、仮に関係会社株式について、減損が必要と判断された場合、財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えられる。</p> <p>会社は有価証券の減損の判定に関し、実質価額として純資産持分額を用い、実質価額が取得価額に比して50%以上下回るものの、関係会社において実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わないこととしている。</p> <p>この方針のもと、会社は実質価額の状態を確認するとともに、実質価額の回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討している。</p> <p>仮に事業計画による回復可能性の見積りを行う場合、当該見積りは、経済環境、金利の変動、会社を取り巻く競争状況、港湾政策等の規制の変更、自然災害等により大きく影響を受ける。このため、外部・内部経営環境の変化による不確実性が高く、会計上の見積りを含むことから、経営者の主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券の減損に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる関係会社各社の財務情報について、前期比較分析及び関連する資料との突合等による検討を行い、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・実質価額が著しく低い状態にある株式を、会社が適切に特定していることの検証を行うため、純資産持分額と取得価額との比較においては、関係会社から入手した直近の財務諸表に記載されている純資産額のうち重要な資産については、時価情報に基づく評価差額の影響を考慮していることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。